

紀美野町第1回定例会会議録

平成24年3月16日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成24年3月16日（金）午前9時00分開議

第 1 一般質問について

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 13名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良裕 光 君
2番	町田 富枝子 君
3番	田代 哲郎 君
4番	小椋 孝一 君
5番	北道 勝彦 君
6番	向井中 洋二 君
7番	上北 よしえ 君
8番	伊都 堅仁 君
9番	仲尾 元雄 君
10番	松尾 紘紀 君
12番	美野 勝男 君
13番	美濃 良和 君
14番	加納 国孝 君

○欠席議員

11番 杉野 米三 君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	井上章君
企画管財課長	増谷守哉君
住民課長	牛居秀行君
税務課長	中谷嘉夫君
産業課長	岩田貞二君
建設課長	山本広幸君
会計管理者	平松泰清君
総務学事課長	
教育次長	中尾隆司君
生涯学習課長	新田千世君
保健福祉課長	山本倉造君
水道課長	南秀秋君
美里支所長	尾花延也君
地籍調査課長	温井秀行君
会計課長	西切博充君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書記	中谷典代君

開 議

○議長（加納国孝君）　これから本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前　9時00分）

◎日程第1　一般質問

○議長（加納国孝君）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は7件です。

順番に発言を許します。

13番、美濃良和君。

（13番　美濃良和君　登壇）

○13番（美濃良和君）　それでは議長のお許しをいただきまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず初めに裏金の問題について、質問したいと思います。

この間、裏金問題、時効がとまっている民事訴訟が行われております。ずっと進展というんですか、よくわからなかったんですけども、この間、段木氏側から陳述書が次々と出されていたようであります。その陳述書には、役場のほうに資料があるはずだということで出されたようでありますけれども、資料というのは、段木氏が監査委員の聴取したところでは、自分が収入役に命じて焼いてしまったということですが、当然なものを出せということで、まさに時間稼ぎをやっていたんじゃないかというふうに思われますけれども、この間、年末から証人を呼んでの証人調べが始まっております。

その状況について、裁判というのは、傍聴者が見ていても弁護士間の駆け引きとか、そんなものがあるようで、見ている感じでは実態がよくわからんと思います。しかし、傍聴している中で、一部建築関係者の内容はまだ何かあるんじゃないかと、そのように思われるようなところでありましたけれども、大体のところは段木氏に利用されていたんじゃないかと、そのようなところを感じるものが多かったように思います。

実際のところ、今の裁判の進展というんですか、進捗というんですか、その状況はどのようになっているのか。それから、最初の争っていた公金か、あるいは段木氏の私金かという、こういうところについては傍聴する限り、そんな段階ではないと。公金とい

うふうなことになっているのではないかというふうに思いますけれども、その辺はどうかであるのか、今後、裁判がどのように進んでいくのか、そのことについて質問したいと思います。

次に公契約について、質問したいと思います。

先の議会でも質問しましたが、仕事場が少ない紀美野町で、そのような同じような自治体でもそうなんですけれども、国からの予算というものをできるだけとって、そのお金を町内に回すと。外に出さずに回していくということが、非常に大事なことであり、というふうに思うんですね。

例えば長野県の栄村という村があるんですが、その村では、げた履きヘルパーと村長が命名して、別にげたを履いていくのではないですけれども、げたを履いていけるぐらいの範囲にヘルパーの集まる場所をつくと。それだけたくさんのヘルパーをつくるということで、村長は、なれる人はすべてになってくれという形で、ヘルパーの資格をとってもらったそうでもあります。

こういうふうにして、できるだけ国のお金を村の中で使っていこうと、そのようにしたようでもありますけれども、これは以前、田代議員も循環型ということで質問されていましたが、うちの町で、そういう意味からも自治体の公契約が重要になってまいると思います。

私も昔からのおつき合いのある土建業者の方と接しておりまして、土建業者というのは非常にもうかっていると思っていました。以前は農業も林業もだめで、そういうふうな産業はだめだけれども、土建業者だけは後継者もあって、非常にもうかっているという、そういうふうな認識でありました。しかし、最近あることがありまして、以前、たくさん従業員を抱えておった大変勢いのあった土建業者が今では夫婦だけでやっていると。このようになっているということを知りまして、非常にびっくりしました。

そういうことで、この間、前の議会でも質問いたしましたけれども、いろいろと土建業者の実態を調べるべく、お話を聞いてもらったんです。行ってまいりますと、本当にほとんどそれに近い状態ということでありました。

今は町のほうでもいろいろと努力されて、昨年の災害をもとに、たくさん仕事の発注がされているようでもあります。これで少しは息がつく、そういうふうな状況にあると思いますけれども、しかしそれが済んでしまうと、またもとに戻ってしまう。これでは、技術を持った労働者を雇えないという、また労働者側としても働けないというふうなこ

とになってくるわけです。これでは県知事も、あるいは町長も、私たちも願っている、災害時にだれが助けてくれるのかということにつながっていくと思うんです。

今回の質問ということで、ある業者の方に聞いたんですけども、いろんなものを引いて行って、最後に2割ぐらい残らなければ、経営というのは成り立たないというふうに言われておるそうなんです、この業者の方が残ったところが2.7%、これも重機を売って数百万円のお金が入ったので、そこでとまったようですけども、実態は本当にひどい状態になってきていると。聞いていくと、廃業を考えているという方々がかなりあるみたいで、重機の売り食いをしながら、このままいけば廃業。また、あるところでは自分が入札に参加せずに、社長が他の土建業者に雇ってもらおうというふうな形になってきている状況であります。

先の議会で、私の質問も十分ではなかったんだと思いますけれども、この辺のところの認識が一致できないというふうな、非常にはがゆい思いで終わったんですけども。実際このところで認識というんですか、一致させて行って、この町をいかに災害に強くて、しかも仕事場のある、また今の大変景気の悪い状況の中で、少しでもこの町にお金を落として景気を浮揚していくと、そういう点から再度質問したいわけですけども。そういう点で公契約、つまり売るほうか、あるいは買うほうが自治体という、その公の契約ですね。そういう点からでも、入札の最低制限価格と予定価格について検討していく必要があると思いますけれども、再度質問したいと思います。

次に、ふれあいバスの運行について質問したいと思います。

小川地区から小学校、保育所の存続を求める、そういうふうな運動が起こってきて、3月議会にもこの地区から陳情が上がっております。先の総務文教常任委員会では、その陳情を全会一致で採択したんですけども。さて町としてこの地域に、この地域だけではなくて、町全体そうなんですけれども、陳情の出ているこの地域に人をどう迎えるのかと。そういう大変大きな課題が投げかけられてきているという状況にあると思います。

そこで一つの一助にもなるかと思いますが、以前の議会で福井を通るバス、片道を西福井を通ってほしいという住民の要望についてお聞きいたしましたが、難しい課題もあるということでもございましたけども、その後の進捗の状況について質問したいと思います。

次にタイヤショベルの購入について、質問したいと思います。

旧美里町時代にタイヤショベルを町が持っていて重宝したと。小さな道路の落石の除去とか、そういうものに搬送車が要らない、自走できるということで、いち早く駆けつけることができる。大きな工事については、当然業者のほうに頼まなければならないわけですが、とりあえず早く通さなければ、職員も駆けつけられないような災害時等々を考えたりしていった場合に、タイヤショベルというのが非常に効果があるのではないかと思います、そのことについて質問したいと思います。

それから、福島県原発の放射能漏れ事故です。このことが大変広い地域に影響が出ている。最初の水素爆発を起こしたときに、朝日新聞にも載っていましたが、フランスとか、あっちのほうにも放射能が落ちてたんです。そういうふうに、大変大きな事故になってきているわけですが、国や原発の東電ですね、非常に対応が悪い、後手後手に回っているというふうな状況にあるというふうに思います。

県内の他の市町村でも調査を始めているようなんですけども、放射能がこの町にどのようなことになっているのか。これは、今現在、私たちが放射能を浴びたり、体に取り入れるというふうな問題もありますが、今後の状況を考えていく上でも、今現在どうなっているのかということが一つの目安になってくると思います。そういうことで、この町でも調査が必要ではないかと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

最後に、町が助成する農業資材や農業関係の工事の受益者負担の問題について、質問したいと思います。

この負担割合が2割ということでありまして。ですけども、農業の経済状態が非常に悪くて、長い水路などの工事や、あるいは補修材料を町から助成してもらうにしても、2割というのが何件もあれば軽いことになるんですが、受益者の数が少なくなることによって負担割合が高くなっていくと。そういうことから、負担割合の見直しが必要ではないかというふうに思うんです。

実際、食料というのが大変な状況になってきています。TPP等の問題もありますけれども、TPPでは農林水産省の試算でも、今39%の自給率が13%になるというふうに言われています。この問題を置いておいたにしても、現在世界的な大変ひどい食料難になってきて、物が食べられずに亡くなっている方もたくさんいます。日本は円高ということで、円の威力があるものですから、無理やり買うことができるんでしょうけれども、これが一たん、円の状況とか、あるいはもう既に輸出禁止をしている国もありまして、今後その辺がどうなってくるのかと、非常に危なっかしい状況にあるんです。

こういう状況の中であって、いち早く私たちの住民の方々の食料というのは確保しなければならない。本来ならば国がしなければならない問題ですけれども、国に対しても申し上げていかなければなりません、町としても、少しでもこのところを大事にしなければならないのではないかと思います。というのは、田んぼというのは1枚1枚作り方が違うと。こういう親から子に受け継いでいく技術というのは大事にしなければならないもので、町としても最低の農業は続けていける状況をつくっていくのかということで、受益者負担の問題も私は大事ではないかと思います。

何にしても、きれいな水を使った棚田の米、これは付加価値もあるんですけども、そういうところはなおさら水路が長くなったりして、農業を継続してもらうための分担金も大変難しいところかと思えます。そういうことから分担金の状況、緩和をする必要があると思えますが、いかがか、御見解をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 美濃議員の私のほうから1点目、それから3点目について、答弁申し上げます。

まず1点目の旧美里町歳計外資金裁判の進展の状況及び見通しについて、答弁します。

現在、旧美里町歳計外資金裁判の進捗状況につきましては、平成21年10月20日の公判を最後に公判準備会が非公開で行われてきました。この公判準備会では、膨大な資料や双方の主張の整理が行われ、昨年の11月に争点整理の骨子が裁判所によりまとめられました。

それ以降、裁判が公開の場で行われることになり、昨年12月9日、本年1月27日、2月10日、2月28日に証人喚問が行われ、これまで証人として出廷されたのは、当町が主尋問とした証人が3人と、相手側が主尋問とした証人が10人の合計13人の方々が証言されました。

証人喚問の内容は、歳計外資金の性質、裏口座からの支払いの確認、支払いの正当性、提出された陳述書の内容の証拠性について喚問が行われました。

証言につきましては、証言をもとに事実確認が必要なことや、証人から提出された陳述書と証言の間に多くの疑義があることから、現在、証言の分析と証言に基づく現地調

査や資料収集等により事実確認を進めているところであります。

続きまして、今後の裁判の予定ですが、4月24日、5月15日、6月5日に、引き続き証人喚問が行われることになっています。今後の証人喚問については、訴訟対象者の証人喚問が行われることになっております。

これ以後の裁判の予定であります。証人喚問が6月5日で終了するかどうかはわかりませんし、証人喚問後の証拠書面等の提出がございまして、一審の判決の予定もわかっておりません。

1点目については以上でございます。

3点目、ふれあいバスの運行についての質問にお答えします。

当町のコミュニティーバスにつきましては、町内住民の交通の利便を図るため、6路線を車両5台により、大十バス株式会社に委託して運行しています。本町は山間部が多い等、地理的条件が悪い中、幹線道路から分かれる道路が何本もあり、住民の要望に十分こたえられないところもあります。

さて、以前から御質問いただいております西福井地区の運行について、その後の進捗状況についてお答えします。

昨年10月に、福井地区から町長あてに西福井地区のコミュニティーバス運行の陳情書をいただき、実現に向けて区長を中心に地域で話し合いをいただき、効率的な運行方法について協議を重ねていただきました。区長の御苦勞により、清水橋から片道700メートルの福井地区への乗り入れ案で地区の意見がまとまりました。この案に基づき、昨年11月、海南警察署交通課、大十バス、総務課により現地確認を行い、Uターン方式においては大きな問題がないことを確認しました。

本年1月31日、バス事業者代表、近畿運輸局和歌山支局長、和歌山県総合交通政策課長、海南工事事務所長、海南警察署長等で構成される紀美野町地域公共交通会議に協議案件としてお諮りし、協議が整いました。大十バス株式会社から国土交通省近畿運輸局長あてに申請を行っていただき、本年4月2日から運行することとなっております。

なお、福井地区間はフリー乗降となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは私のほうから、美濃議員の第2問目の公契約について答弁させていただきたいと思えます。

御質問で最低制限価格、予定価格の設定についてということでございます。

まず、予定価格についてでございますが、予定価格の作成につきましては、予算決算及び会計令第79条に規定されているものでございます。競争入札を執行する前に、あらかじめ決めておかなければならない落札における上限価格となるもので、これよりも高い入札額は無効となるものでございます。

この価格の設定についてでございますが、紀美野町においては、事業所所管において算出した設計金額をもとに、その設計額、あるいはまた設計額の千円単位の切り捨てた万円単位の額をもって予定価格として設定してございます。このため、予定価格は工事設計額に対しまして、約99%から100%の設定となっております。

次に、最低制限価格についてでございますが、予定価格が落札における上限価格であるのに対しまして、最低制限価格は設計金額が250万円以上5,000万円未満の建設工事の入札における落札の下限価格となるものでございます。これより低い入札については失格となります。

この制度は、著しい低価格や原価割れ発注を防止するとともに、工事の適切な施工や品質の確保を図り、また建設業の経営基盤の確保、健全な業者の発展を支えることを目的とした制度でございます。

この価格の設定につきましては、紀美野町建設工事等における最低制限価格制度に関する事務取扱要領において、前段で御説明させていただきました予定価格の66%から85%の間の範囲内で、工事の材料、労務費や工事の難易度などを考慮した上で町長が決定することと規定されています。

現在紀美野町の入札は、指名競争入札制度を採用しているところでございます。入札に当たっての入札書記載金額につきましては、入札者が何らかの経済的事情、例えば施工地が近くにある、また資材を他社より安く調達できる、また採算が得られる最低限の価格で入札をする、またはある程度利益が見込める価格で入札する等を考慮いたし、建設業法や労働基準法等の諸法令を遵守し、自由に意思決定した結果であります。その入札書の中から、最低制限価格以上予定価格以下の範囲の中で、最も低額の入札者が落札者となります。

平成23年度の町内業者による建築土木の工事の入札実績でございますが、250万

円未満の工事で94件の入札がございましたが、その平均落札率につきましては94.63%でございました。また250万円以上5,000万円未満の工事の入札が52件ございましたが、その平均落札率につきましては87.85%となっております。

この落札率を見る限りにおいても、著しい低価格や原価割れ、または逆に高どまりの入札結果とはなっておらず、これにより工事の適切な施工や品質の確保を図れているとともに、建設業の健全な経営基盤の確保ができているものと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私のほうからは、4問目と6問目について答弁します。

まず、4問目のタイヤショベルにつきまして、議員が言われるように、旧美里長時代は大変活躍をされていたと聞いております。しかしながら、現在では道路もほとんど舗装もされており、路面の落石や崩土取りをタイヤショベルで行うと、路面舗装に傷がついたり、側溝等の小さな断面の土砂は取り除きができないことから、現在は落石や崩土取り、側溝の土砂取り除き等の細かい作業もできるバックホウで道路の維持管理に努めております。

ただ、議員が言われるように、搬送車も要らず、自走していけることから重宝がられていたと、全くそのとおりでございます。しかしながら、公道を走るとなると大型特殊運転手が必要で、車検は2年に1回、整備費や代行手数料等、維持管理に相当の費用も必要であり、現在ではトラクターショベルにかわるバックホウを利用して、道路管理に努めておりますので、トラクターショベルの購入については考えておりません。

次に6問目についてです。

議員の言われるように、農業がだんだん厳しくなっている。また、受益者が少なくなってきた中で、農業用施設の用水路や道路等の施設を維持管理していくことに水利組合の人たちは大変苦勞されていることは、私どもも十分認識をしております。

さらに、平成23年9月の台風12号により、用水路や耕作している田畑に多大な被害を及ぼし、その後の復興に費やす日数や労力、費用等、大変気の毒に思い、また農業継続のために本当に頑張ってほしいと思っております。

さて、現在、町としての助成につきましては、農業用施設の補修工事や材料支給費の

うち、水利組合等に対し80%の助成や、長い用水路等の補修や改良工事では、県の補助金を受けながら工事費の85%の助成を行っているところでございます。

紀美野町が合併してから平成23年度の6年間で、助成に対する事業費が1億5,490万円で、年平均にしますと事業費が2,580万円となっております。

今後も町財政の厳しさは続くと思われる中で、私どももできるだけ要望にこたえられるように努力をしていきますので、受益者に対しても応分の負担をお願いして、当面は現行のままでいきたいと思っております。

以上、簡単ですが答弁とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 美濃良和議員の5番目の質問でございます福島県原発の放射能漏れ事故による調査について、答弁申し上げます。

昨年3月に発生いたしました福島第一原子力発電所の事故で、大気中に放出されました放射性物質につきましては、主にヨウ素-131、セシウム-134、及びセシウム-137と聞いてございます。このうち、現在まで広範囲に残って環境を汚染し、追加的被曝の原因となっておりますのは、セシウム-134とセシウム-137と言われております。

その主な原因につきましては、ヨウ素-131は物理的半減期が8日と大変短いため、現在ではほとんど残っていないとされておりますが、セシウム-134及びセシウム-137の物理的半減期については、セシウム-134が約2.1年、またセシウム-137につきましては約30年と大変長いためでございます。

また、公衆に対する被曝線量の管理基準につきましては、国際放射線防護委員会、略称でICRPと言うらしいのですが、その委員会の基本勧告に示されており、各国の放射線安全規則に採用されております。

また、環境に放出される放射能につきましても、この委員会勧告を取り入れた法令、指針類によって規制されております。それによりますと、一般公衆の個人に対する線量限度の勧告値は、全身に対しては年間1ミリシーベルト、目の水晶体に対しましては15ミリシーベルト、皮膚に対しましては50ミリシーベルトとなっており、これらの線量限度の値は基本的には外部被曝と内部被曝による線量を加算したものであり、我が国

でもこの線量限度を採用しているものと聞いてございます。

議員が御質問の紀美野町におきましても、これらの放射線量率の調査が必要ではないかとの御指摘につきましては、昨年6月22日から24日にかけて、和歌山県環境衛生研究センターが県内広域地域を対象に、地上1メートルの高さで空間放射線量率を測定しております。その結果につきましては、和歌山市砂山南3-3-45の地点で0.073マイクロシーベルトから0.078マイクロシーベルト、海南保健所付近で0.078マイクロシーベルト、岩出市的那賀振興局で0.074マイクロシーベルト、紀ノ川市西野山473番地で0.076マイクロシーベルト、有田市役所で0.080マイクロシーベルトとなっております。

マイクロシーベルトという単位は、1ミリシーベルトの1000分の1でありまして、紀美野町を取り巻くこれらの測定箇所の測定結果は、前段で申し上げました線量限度の勧告値をはるかに下回る数値となっており、現時点におきましては紀美野町独自の調査は行っておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 答弁漏れなんですけど、1点目のところで裏金が公金であるということに、私金ということについての、公金、私金ということについてのやりとりというんですか、そういうところはもうなくなってきていると。その辺のところ、公金というふうになってきているのかどうか、裁判の成り行きがですよ。その辺のところの答弁がありませんでした。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） まことに申しわけございません。

答弁漏れということでございまして、現在争っておるのは、公的に使われているのかどうかというところが争点になっておりまして、大部分がそれでございます。要するに、公的資金であるのか、私的なものか、私的なものであれば、そういう争いということは必要ないわけでございますので、御理解を賜りたいと思います。

公的という、こちらの考えで争っているということでございます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 私もできる限り傍聴させていただかなければならないと、当時の百条委員会の副委員長もさせていただいたということで、状況を見ているんです

けれども。この中で、刑事的な問題は時効という問題になりますけれども、先にも言いましたけれども、民事はこの段階で時効はとまっていると。こういうふうな中で、また違った形で話は進んでいるというふうに思います。

見ていて思ったんですが、例えば河ふぐ問題です、かじか荘です。ただ、向こうの弁護士を見ていたら、現在の副支配人、かじか荘の、この副支配人が当時ナンバー2だと、またナンバー1にもなったというふうなことで攻めておりましたが、ナンバー1になったのはもう裏金も何もない紀美野町になってからの話ですから、この非常に見ていて腹が立ったのは、実権は今の副支配人にあったというふうな進め方です。ここところが、非常にこちらの証人も不十分であったのではないかと。当時は今の副支配人が物の言えるような状況ではなかったはずなんです、理事長の段木氏がおり、それから支配人の金繁氏がおったと。そんな中で、どれだけ現在の副支配人が物を言えたのか、その言ったことが身になったのかということであったと思うんですけれども、あの流れを見ていると、すべて現在の副支配人が仕切っていたというような形で話を進めていたと、そのように感じました。

その辺のところですね、流れが非常に悪かったんですが、例えば河ふぐは副支配人がすべて注文をしていたということで、2000匹ですか、2000匹の河ふぐを仕入れたと、1匹4人分あると。そういうふうなことでいくと、相当大きな金額がかじか荘に入ってなければあかんわけです。それが実際はどうであったのか。この事業がです。最終にかじか荘へ納入したのが紀美野町になってからです。まだ、紀美野町になった初めのころに、18年の1月かそこらに納入していると。そこまでやってきているんですけれども、これはどんなものであったのか。

そんなふうな、かじか荘のためになったというふうな形で、主張が相手方弁護士からされておりましたが、そんな中身であったのかどうか。その辺はどのように思われて、どのようにこれから裁判を乗り切っていこうというふうに考えておられるのか。

それから、先ほども言いました建築業者です。もう公ですから山田建装ですか。そことその中の山塚という設計士、その関係ですけれども、見ていると山塚が山田との一線があるというふうに言っているんですけれども、資料を見てませんのでわかりませんが、聞いている限りでは、こちら側の弁護士は山塚は山田の職員のような状態でいたと、非常に言っていることが違うんです。これはどういうことであったのか、聞きたいと思います。

その他です。実際、業者の中の名前は伏せますけれども、国道の大角地区でのバイパス計画です。この中で、百条委員会でも問題になりましたが、1,400万円のお金が、本来ならば県の仕事であるにもかかわらず町が土地を買って、そして計画が変わったからということで段木氏のつくった段木氏名義の口座に振り込まれて、それが1,400万円。そしてその後、そのお金の一部が、裁判ではだれの選挙とは言いませんでしたけれども、段木氏の家のそばにある倉庫を選挙事務所にして、そこのクーラー等のリース料に使っていたと、こういう証言がされておりましたけれども、これも非常に大きな問題だと思うんです。選挙に使っていたということでしょう。まさに個人的なものです。こういうふうなところの流れが今後、裁判がどのように続いていくのか、その辺はどのように今後、町として攻めていくのかということについて質問したいと思います。

それから、公契約の問題ですけれども、先ほど課長から最低制限価格の割合は予定価格の66%から85%、これは以前の国交省の率だと思うんですけれども、今、3年ほど前から変わってきているんです。これは、新たなところは75%から90%でしたか、そういうふうな数字になってると思うんですけれども。

実態です、今、土建業は、確かにうちは土建業を食わせていくためにやっているのではないというふうなことになるのか知りませんが、しかし廃業して行って、さあというときに土建業者もないということになったら、町としても災害に強い町ということにはならないと思うんです。また、雇用の場がなければ、せっかく町から、よそからIターンを呼んでも仕事がなければ話にならない、こういうことになってくると思うんです。そういうふうな点から先ほども申しましたように、なかなか大きな企業も来ることもないですから、国からの金をどう取り入れて、どうこの町の中を循環させていくのかと。こういうふうを考えれば、一つの公契約の一つの相手方でありますけれども、これも大事にしなければならぬのではというふうに思うんです。

実際、私も聞いたところでは、役員、または事務をとっている方の年俸が120万円とか、まさにワーキングプアのような形をしながら何とか、先ほど言いましたように2.7%の余剰をつくったと。実質赤字と言っても仕方がないような状況になってきているというのは、これはやはり考えていかなければならないのではないかと思います。

大変いろいろとあると思うんですが、この実態です。こういうふうにありますと、国、県の基準に基づいてやってると言えばそれまでなんでしょうけれども、それでやった場合どうなるのかと、ここのところをやはりもう少しよく見なければならぬのでは

ないかというふうに思うんです。

業者の皆さん方もやはり予定価格が非常に率が低いと。先ほどの課長の答弁をいただいて、予定価格は上限価格なんだということでおっしゃいましたけれども、要するに予定価格とは設計価格なんです。設計価格とはどうなのかと。要するに、はじいてつくった金額なんですよ。だから、設計価格でやって、あるべき金額ということになるのではないですか。それを企業努力で入札で落としていった場合に、低くなっていくわけですよ。だから、そこのところをやはりもう少し見てやらないと、予定価格、設計価格が前回の議会でも申しましたように十分ではない。

例えば先に言いましたが、誘導員の賃金が設計単価としては1日7,500円、ところが実際に人を雇えば、警備員を雇えば9,000円を払わなければならないと。また、ものによっては、先の議会でも言いましたが排水用の黒い蛇腹です。5メートルものを実際のところは3メートルしか要らないから、3メートル分しか設計価格に入っていない。あとは5メートル買わなければならないけれども2メートル分は捨てなければならないという、捨てて要するに身を切らなければならないと、そんなこともあったりです。

もう少し私の聞いた中で言われているのは、設計は町の職員が全部やっているわけではないですよ、今、外注をされていると思うんです。その設計屋さんがよそからきちんと調べてやっているのかどうか。例えば、非常に狭いところの現場に、0.7のユンボが入るような設計にしていると。ところが実際はそんなものは入らないから単価の見直しがあったり、あるいはそのときの設計が違っていると。業者がまだ調べ直さなければならないというようなこともあるようなんですけれども、その設計業者の状態はどうなんですか。そこのところの現場と合った設計をされているのかどうか。そこのところがどうであるのかというふうに思うんです。

談合、談合ということで、それは気をつけなければなりませんけれども、言葉に意識し過ぎて、肝心なところで大きな問題も起こってくるということになってはならないと思うんですが、どうなんでしょう。もう一度質問したいと思います。

それから、ふれあいバスについてはいろいろと御努力いただいたようで、4月から運行が始まるということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、タイヤショベルについても維持費がかかるということですが、しかし、またこれについて運用の仕方というのは、まだいろいろと町独自でやっていけるという問題、それからときには雪の除雪ということにもつなげていけるとは思います。

やはり資格を持つ、なにもいるということでございますけれども、それはそれで臨時とか、あるいは町の職員でということも考えられると思いますが、もう一回これについて質問したいと思います。

それから、原発でございますけれども、県のやっているところが、非常に調べたところが低いんだということで答弁をいただきました。

私どもも県の砂山にあるはかっているところ、行ってお話を聞いたんですけれども、やや話を聞いているとこれでいいのかなど。非常に問題はないということをよく言われるんです、説明してくれたんです。その中で、例えば広島あの戦争が終わるときの昭和20年の原爆、あのときに原爆が終わった後の食べ物を食べたでしょと、こんな説明をするんです。そんなもの、あの当時どれだけ住民の方に知識があったのか。あるいは、食べる物が無いというふうな状況の中で、色も何もついていない被曝した食料を食べるのは当たり前です。そういうふうな形で言われるから、非常にこれでいいのかなというふうに思ってしまうのですけれども。何にしても実際にうちの町がどのような状況になっているのか、県下でやったところが1市1町あったと思うんですけれども、そのときにやはり思わぬ数値が出たというふうなところも出ていたと聞きました。

先にも言いましたけれども、今後、まだとまってないんです、放射能漏れは。これから工事をするというのでしょ。また、この間にも野田さんはもう収束したように言いましたけれども、あのよう一度温度がぐっと上がったと。まだまだ収束していない、放射能漏れも続いている状況の中で、今後どのようにしていくのかということについて、まず現在の数値、そういうものを知っておくことが必要ではないかというふうに思うんですが、調べる機械も非常に値段も下がってきているでしょうし、うちの町にも消防のほうには置いているように、署長には聞きませんが、消防関係では持たなければならぬというふうなことで、他の自治体で持っているように聞いたんですが、その辺が調べようと思えば調べられると思うんですけれど、もう一度質問したいと思います。

農業関係ですけれども、課長が言われましたように、80%、85%の助成をしてくれていると、その金額も1億5,000万円に届いているし、年間平均して2,580万円ですか、これだけのお金を使っていると、大変厳しい中で町は頑張ってくれているというふうに、私はそれも確かに感謝しているんですけれども。しかし、実態がだんだんと厳しくなってくる中でこれでいいのかなど。

言いましたが、食料が本当にいつまでも入ってくるという保障が何にもないんです。

もうあちこちの国々が、例えば中国なんていうのも輸出国から輸入国に変わってきているわけでしょう。こういうふうに変わってくる中で、しかも世界全体では砂漠も広がっているというふうな状況もあったり、温暖化でだんだんとつukれないようなところもなっ
てきていると。こういうときに、町として少なくともできる限りの食料を考えていく。
本当は国の一番大きな責任ですけれども、国がやらない状況の中で、町としてどれだけ
努力をしていくのかということ町長に言うのも非常に酷な話をして申しわけないんで
すが、そこのところを考えてもらいたいと思うんです。

昔、四国にある窪川町という町が日本が滅びても生き残る窪川町でしたか、そんなふ
うなスローガンで農業に対してやっているということ聞いたのですけれども、実際は
大変です。偉人でいえば、山形県の有名な江戸時代の鷹山のすぐれたところは、大変厳
しい飢饉のときに、山形の藩では餓死者を1人も出さなかったと、そういうところに評
価が高いんですけれども。

今、大変厳しい、目に見えませんが、だんだん厳しい状況が進んできている中
で、町としての取り組みも大変厳しい予算の中でありまして、一定の考え方も必
要かと思いますが、再度質問したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の再質問の歳計外資金裁判の件でございます。

1点目の河ふぐの関係でございます。実際どうであったのかというようなことござ
います。副支配人は2000匹納入したと、河ふぐを納入したということござ
います。こちらの調査では納品が714匹の納品という数をつかんでおります。そんなと
ころから計算しますと、1人当たり1,000円程度の利益というような形の中で、71
4匹の仕入れということになってきますと、大体利益としては286万円程度あったの
かなというようなことを考えております。ところが、この河ふぐにかかる人件費とか工
事費とか、いろんな費用を概算でございますが、2,300万円程度支出しているとい
うようなことの調査をしております。このことから、有用であったのかどうかとい
うような点で考えると、やはり有用ではなかったというようなことの調査も行ってお
るところでございます。

2点目の山田建装さん、山塚さん、国道の関係でございます。そういうことで、こ
ちらのほうとしては、真実というのですか、実際どうであったのかというのを現在調査を

して、また裁判で争ってまいりたいと。そこで真実を明らかにして争ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の公契約についての再質問にお答えさせていただきますと思います。

今、経済が非常に世界的に厳しい中でありまして、紀美野町内の建設業者にとっても大変厳しい状況であるということは、十分把握しております。しかし、町の公共工事につきましては、皆さんからいただいた貴重な税金を使いまして、町民の生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するということで行っているものでございます。このため、公共工事の実施に当たっては、できるだけ少ない予算で最大の効果を出すということで進めていくところでありまして、であります。町にとりましても土木建設業は重要な産業でありまして、町民の皆さんの雇用の場ということで大変大切な事業でもあります。しかし、こういう状況、相反する仕事を出す、また少ない予算において効果のある事業を行っていくという相反することではあります。この実施に当たっては入札の透明性、また競争性を確保しながら、著しい低価格や原価割れの発注を防止するとともに、最低制限価格の制度の活用等を行いながら入札を行っているところでございます。

なお、御質問で予定価格が設計価格と同額ということになってございます。これは設計価格が本来の工事の価格であって、業者が実施する金額ではないかという御質問でございますが、設計価格につきましては、町が定めたある程度工事の目安の金額ということで御理解いただきたいと思っております。

この金額をもちまして競争入札を行いまして、企業が企業努力の結果、金額を御提示していただいた中で、その最低の金額をもって契約しているということでございます。あくまでも競争入札の制度に基づいて行っているもので、御理解を賜りたいと思っております。

それと設計について、大変金額が低いのではないかというふうなお話でございますが、設計につきましては現地の測量、それから金額の積算というふうな2つのことを行ってございます。町の工事につきましては、大きな工事につきましては設計会社のほうへ委託を行いまして、測量、図面の作成を行ってございます。小さな金額のものについては、町の職員が現地に行って測量して、絵を描いているということをもございます。

なお、工事の金額の積算につきましては、町の職員が県、並びに国の積算基準を使用

しまして、金額を積算しているというのが実情でございます。

現地がわからないで設計しているというふうなお話もございましたが、町職員につきましては工事をする現地へ出向きまして、測量会社に発注する場合は現地の確認等をしっかりした中で、業者のほうへ発注しているということでございます。

また、金額の積算につきましても県の指導をもとに、積算内容については十分把握した中で積算しているということでございますので、御理解のほどをいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質問のトラクターショベルの運用についてお答えします。

議員が言われるように、町独自でのいろいろな運用はできないかということでございますが、先ほども言わせていただいたように、トラクターショベルを使用するよりも、いろいろな機能を持ったバックホウで管理をするほうが便利であり、効果が出るということで、トラクターショベルではなくバックホウを利用しているところでございます。

それと6問目の農業者の負担でございますが、農家の人も厳しい中で必死に紀美野町の農業経営を守っていただいているということにつきましては、私どもも先ほども言わせていただいたように認識しております。しかしながら、現在の町財政の中では、当面はやはり受益者にも負担について頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質問にお答えを申し上げます。

現時点におきましては、先ほど議員のお話にもございましたが、議員が御訪問されました和歌山市内にある県の環境衛生研究センターで、24時間の放射線の測定を行っているところでございます。その測定結果につきましては、平成24年3月6日、本議会の開会日でございますけれども、その数値を見てみますと、このセンターにつきましては原発事故が起こる前からずっと測定を続けております。福島原発事故発生前である平成19年4月1日から平成22年3月末までの3カ年の測定値の範囲でございますけれども、0.031から0.056マイクロシーベルトで推移している状況でございました。先ほど申しました3月6日の測定値、24時間測定値があるわけでありまして、

その測定値がこの範囲内に入っているというふうな現状でございます。

また、平成24年度、本年度からでございますけれども、この測定地点を那賀振興局、西牟婁振興局、東牟婁振興局の3地点を追加いたしまして、測定強化を図っていくこととなってございます。

現時点におきましては、放射線量が異常をきたしているという状況ではございませんので、紀美野町独自で放射線の測定を行う予定はございませんけれども、今後、放射線量が万が一、上がるような状態となった場合は、放射能測定装置の購入も含めまして検討をしてみたいと考えてございますので、再度の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（加納国孝君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 美濃議員からの御質問で、消防本部のほうで放射能測定器具を有しているかといった質問に対しての答弁をさせていただきます。

御承知のように、大規模災害発生時におきましては、緊急消防援助隊として当消防本部からも出動しなければならない場合もあるわけですが、そういった場合の装備といたしまして、国のほうから被曝線量計を貸与していただいております。これが5人分、貸与していただいているのみで、測定器具は有しておりませんので御理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 裏金問題では、こういうふうに河ふぐというのは採算が合わなかったということで、有用な使い方ではなかったということで答弁をいただきました。

このように非常に思いつきというのですか、段木氏が始めて、他の方々を巻き込んでしまったというふうな感じであったように私は思います。

この中で、言いましたように非常に問題として、この裏金の使い方です。そのところは、ちょっと先ほど言いましたように自身の選挙のために使っているという部分があったと。段木氏の選挙事務所に、裏事務所というんですか、実質そうであったところに、この裏金からお金を使ってクーラー等のものを入れたと。それから、あるいは選挙事務所を建てた、選挙事務所とした建物を、プレハブを建てた土地ですね、これについてその代金のかわりに造成工事を行ったりと、こういうふうなこともあったわけです。刑事事件はもうすべて時効になってきている中でありますけれども、このようなところでも

う一点だけです。非常に多々問題がある中で、実際のところ現在の段木氏と、それから紀美野町との裁判の成り行き、どちらが有利になっているかと、そのことについて聞いた上でこの問題は終わりたいと思います。

それから、公契約の問題について、実際この3月に出した工事です、災害復旧の工事。このところの状況でどう思われました。今回は、たくさんの工事が出たんですけれども、受ける側の業者の実態です、どうであったのか。要するに、十分に労働者を抱えておって、できる状態であったのかどうか。そういう健全な状態であったというふうに思われるのかどうか聞きたいと思うんですね。

先ほどからありましたけれども、設計価格というのは目安なんだと言われましたが、目安で単なる腰だめではないんですよ。それなりにいろんなものを算定して、それを積算したものであるんですよ。ということは、その積算する単価というのは、その実態に合ったものをあててやっていないかならないと思うんですが、その単価が先にも言いましたように、実態と合っていない。これは目安だからということで、まあ、大体でええわというものでもないと思うんです。

しかも、設計業者は、大きなものは外注しているということで答弁をいただきましたけれども、その実態に合わないところが業者の方々から聞くんです。すべてではないと思います。中にはそのような状態にあると。これはやはりきちんと設計をし、設計の単価を積算しておかなければ、ここが基礎ですよ。

最低制限価格の率ですけれども66%から85%、しかし今はもう75%から90%に国のほうも変えてきている。県もそのようなことについてないんですか。

実際、今回は仕事があります。でも、一般的にはもう仕事がない。実際もう県なんていうのは談合が怖くて、ああいうふうにしてしまったために、小さい町内業者がとれないような、実質とれないようなことになってしまってるんですよ。技術者がどんだけあるんとか、そういうふうなところが評価の大きな対象になっていて、地元に対する評価が非常に少ない。また、そこにランダム係数とかなんとかいうのもあったりして、実際に県工事がとれるのはもう宝くじを買うみたいなものやというふうなことになってきているようでありましてけれども。その中で、うちの町が厳しい財政の中で出している工事というのが非常に大きな意味があるんですけれども、それが十分なものでなければならぬのではないですか。

ですから、最低制限価格というのは、設定される場合ですね、予定価格は大体みなわ

かるんです、ソフトを持っているから。ですから、大体この予定価格に対してどれぐらいになるだろうと、最低制限価格がこんだけであるだろうとしながらやっていくようですけれども、低ければ何としても仕事をとりたいたいですから、日ごろ、仕事がないんですから、どうしても低いところに行くと。そうすれば設計価格、予定価格が十分ある、なしは置いてあったとしても、それじゃなくて下に行くんで。だから、最低制限価格の率というのをやっぱり考えてやらないと、そういうふうなダンピング競争になる、実質的に。それが労働者を雇えない、あるいは業者の存続も危うくなっていくという状態になってくるんでしょう。

話を聞けば、もう廃業をいつするかということを検討している業者はもうかなりあるみたいです。重機の売り食いをしながらしのいでいるけれども、このままいけばいつ廃業するかと、倒産だけはしたくないと。こんなことを言っている業者がかなりある中で、健全な入札はしていかなければなりませんけれども、そのもとになるところの設計価格等については、またあるいは最低制限価格については、やはり十分なものにしていかなければならない。

それからもう一点。労働者の問題で、前に平均6人というふうに言われましたけれども、1人から5人、それから5人から10人、10人から15人と、こんな単位でとったときに、それぞれ何業者が1人から5人抱えている、5人から10人抱えている業者は何業者ある、そんなふうな数字はあるんでしょう。それはどうなっていますか。それも含めて聞きたいと思います。

それから、農業資材についてももう一回質問したいと思うんですけれども、大変厳しい財政の中で、財源の中で、税金を使って工事をしたり、あるいは資材の助成ということで行われているようなんですけれども、実際のところ、実態をもう少し知っていただきたいと思うんです。今までこうであるからということではなくて、今農家の状況というものを知っていただいて、それで十分なのかどうか、もう一度検討してもらいたいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、業者の実態についても、やはり今言った質問とともに状態をもう少し把握していただいて、入札とか設計価格とか最低制限価格とか、そういうふうな設計のためのものは大事ですけれども、実態です、本当に先ほど言いましたように、廃業を考えているというような業者の状態、今どんなになっているのかという、その辺のところについてやはり把握してもらいたいと思うんですが、その辺についてあわせて質問

したいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えいたします。

まず、旧美里町の歳計外資金の裁判の進捗状況、並びに今、個々にこれからどうして進んでいくのかと、またどちらが有利かというふうな御質問であったかと思いますが、これにつきましては町といたしましても弁護士を立てて、個々の問題について吟味をし、そしてそれを争点として今戦っておりますので、このどちらが有利かと途中で言われても答えようがございませんので、できるだけこれからも努力していきます。そんな中で、やはり最終的には勝ち取っていききたい、そうした思いでおりますので、一つ御理解を賜りたいと思います。

それと、2点目の公契約の問題でございますが、町といたしましては、私はこれはあくまでも指名入札という方式をとっておりますのはなぜかと言うと、やはり町内業者の育成というのを考えてそれを実施しております。

そんな中で、冒頭にも課長のほうからも説明がありましたが、現在予定価格、これは厳正にその現場を見て、そして設計をし、そしてその適正な設計の中から、予定価格を大体99%から100%に近いですね、端数だけを切った金額を掲示していると。

そしてまた、最低価格につきましては先ほど申し上げたとおり、66%から85%ということでございますが、これは適正な価格に対しての最低制限価格ということでございますので、一般的な商品で言いますと、100円の定価があった。それが66円から85円の範囲内で最低制限価格を設けていると。しかし、その入札をされるにつきましては、これは企業努力ですから、A業者は85%で入れる場合もあるだろうし、B業者は90%で入れる場合もあるだろうし、これはもうその企業、企業の企業努力でありますので、私は今は適正にこれを実行させていただいているというふうに感じております。

また、県におきましては、その従業員とか、いろいろそうした規定、制限等々があるかと思えます。これはやはり県のやり方として、そうした制度を設けているというふう聞いております。したがって、今、聞くところによりますと、県の海南工事事務所なんかが入札する場合に、Aグループ、Bグループ、Cグループというふうな分け方をして、和歌山市内から紀美野町までの業者を全部入れて、それをA、B、Cと分けてあるというふうな話を聞いてます。

そんな中で、当町において当町の中で工事をするのに、他町、他市から業者が来てや

っているケースが多々見られると。やはり、これもそうした入札制度における企業努力しかございません。そんな中で、やはりこれについて町として、町内業者を優先していただきたい。それはもう絶えず言っているんですが、しかしやはり県としては県のやり方がある。そうした中でのございますので、一つ御理解を賜りたいと思います。

この企業努力と言ったら、その言葉一言なんですが、やはり最低制限価格といって、私は設けております。そんな中で、必ずしも最低制限価格で落とした場合に損をするという場合は、これはもう自分のところとしては90%ぐらいで入札しておくよと、それはもう結構でございますので、要はその予定価格から最低制限価格の間で入札してくださいよという、そこでないと落ちませんよと、それよりも下であればこれは失格になりますと、こういう制度でございますので、町としては先ほど議員から申されましたように、今後災害が起こった場合に、やはり業者の方々に助けていただかないとならない。そうしたことも十分考慮した上で、私は今、入札制度を執行しているつもりでおりますので、一つ御理解を賜りたいと思います。

それと、6点目の農業者に対する受益者負担、これの問題なんですが、いろいろの議論があろうかと思えます。なるほど、議員がおっしゃるとおり、今農業者におきましては非常に厳しい状況にある。これは、もう農業者だけではなく、一般商工業においても同じであります。そうした状況の中で、やはり多くの方々に均衡してそうした制度を適用していただくためには、やはり受益者負担というのをいただいて、そしてまた、それをまたほかの方にも回していくというふうな、そうした間口の広い施工方法をやはりとっていききたい。

非常におっしゃるとおり厳しい状況の中で、もっとおい、町、身を削ったらどうだとおっしゃっているとは思いますが、やはりそうした受益を受けるということは事実でございますので、そうしたことで今後ともやっていきたいと思えますので、一つ御理解を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。
- 13番（美濃良和君） 先ほど、契約の中で、1人から5人雇っている業者、5人から10人とこんなふうに区切って、それぞれ何業者があるのかを示してもらいたいと思えます。
- 議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 申しわけございません。

紀美野町の建設業者の雇用的人数ごとの社数は、どういうふうな体制になっているかということでございます。1人から5人まででございます。これは14社でございます。それから6人から9人になります。これが5社です。13人から29人までの建設会社が3社でございます。以上で、合計で27社ということになるかと思えます。

済みません。1人から5人までの雇用されている会社が19社でございます。済みません。訂正申し上げます。1人から5人まで雇用している会社が19社でございます。それから6人から9人を雇用している会社が5社でございます。それから13人から29人を雇用している業者が3社でございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時30分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

○議長（加納国孝君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時31分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

○議長（加納国孝君） 続いて8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 紀美野町の農業を6次産業へ推進する取り組みについてということで、質問をいたします。

紀美野町の産業について、かつて旧野上町は日用雑貨の製造、旧美里町は林業という

基幹産業がありました。時代の変化の中でほとんどが壊滅してしまい、果樹を中心とした農業だけが何とか残っているという状況でございます。しかし、農業も担い手の高齢化、後継者不足と将来への展望が開けているとは言えません。そのような農業の状況について、町はどのような施策を行っていくつもりなのか。

私は、この地域の農業を将来に向けて安定的に進めていくためには、6次産業化というのが非常に有力な方法と考えていますが、それについて町はどのような認識を持たれているのか、質問したいと思います。

以上です。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 伊都議員の紀美野町の農業を6次産業へ推進する取り組みについて答弁いたします。

農業における状況は、議員の言われるように高齢化、後継者不足に加え、農産物価格の低迷、鳥獣の被害など、農家にとって不利益な状況にあります。町としても、農業に対して中山間直接支払制度、戸別所得補償制度、紀美野町独自の農業経営支援事業、また農道維持補修、農業用施設補修用資材の支給など、多彩に支援しているところでございます。今後も新たな施策があれば取り入れていきたいと考えておりますので、御理解願います。

将来の農業を安定的に進めるための6次産業への取り組みについてであります。現在、既に取り組みを行っている農家が多数ございます。旧野上町の釜滝では栗、梅を使ったプリンやシロップ、長谷ではミカンジュースをこれから行おうとしている農家があります。神野市場で金時ショウガを使ったショウガあめ、小西・三尾川ではクッキー、箕六ではカキチップス、あんぼカキなど、生石加工グループのブルーベリー製品、クッキーなど、個人や団体が進めています。

町としても、6次産業の事業に雇用された方々が研修を受け、6次産業への取り組みの強化を図るため、平成24年度予算に人材育成に取り組むための費用を計上しています。今後も農業経営の安定を図るための支援を行ってまいりたいと思いますので、御理解を願います。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 8番、伊都堅仁君

○8番 (伊都堅仁君) この前、質問書を書いてから、その後で当初予算の説明を受けたときに6次産業関連の予算があったので、それなりの取り組みを行っていかうということであろうというのはわかったんですけども、私が質問しているのは先般、世羅町というところに研修に行きました。世羅町のパネルで説明を受けていく中で、平成9年の世羅町の状態はこんなだったという説明を受けたんですけども、その状態というのは農業で経営安定ができない、農業者の高齢化、担い手減少、農地の荒廃、観光農園はグレード感に欠ける、入込客の減少、リピーターが少ない、加工グループは商品の売り場がない、直売所では商品が不足、これを見たときに紀美野の農業の現状がちょうどこのぐらいかなというふうな感じがしたんです。

今、世羅町はどういう取り組みをしているかということ、観光農園ということで、春は花の農園、7つの団体が観光農園ということで花のイベントをしています。農園が7つで、各2つないし3つの花のイベントをしまして、全部で二十幾つかの観光イベントをやっています。シーズンになると車が通れないぐらい、やっぱり観光客を呼び込んでいるみたいです。秋になると、今度はフルーツをやっていると。

その基盤になっているのは農業の法人化、要するに1軒でやっているとなかなかできないので法人化して、手分けをして、人数もそれなりに必要になりますから法人化してやっていると。なおかつ、法人をやるためには非常に必要なのは、多角的にやらないと法人を維持していけないですから、そのためにいろんなものを導入して、花農園でも3つも4つもやっているわけです。秋になったら今度はフルーツをやっているというような形で運営しています。もう一つは、そうすると物すごく大変な人手が必要になりますから、省力化しないとやっていけないです。そのために機械化をしたりとか、農地の整備、ハウスの導入とかいうようなことを並行して行っているようです。

そういうことを推進していくというか、世羅町の場合にはある程度、たばこ組合というのがあったらしいです。たばこで大体組合ができてましたから、広い農地でずっとたばこをやっていて、それが減反になって何をしようかと言ったときに、花園とか果樹園をやりだしたと。何かきっかけが初めからできていたようなところがあって。

ただ紀美野町の現状というのは、割と農家がみんな頑張っているんです、割と。みんな、農家、専業農家の人も私はたくさん知っていますけれども、みんな割と自分の創意

工夫を持って、私はこの面については絶対負けへんのやというものを持ってやっています。

それともう一つは、シーズンになると寝る間もないほど忙しいんです。朝早くから起きて、晩遅くまで仕事をしないといけないというような状態でやっているところが多くて、なかなか後継者がいないというのも、育たないというのも、まねできないところもあるんです。そこらをただし、こんなことを言うと逆に農家から怒られそうなんですけれども、余計なことを言うてくれるなどと言われるんですけれども、今の農家の状態を見ていると後継者はない。

また、将来的な展望というのは、紀美野町全体としたら開けるような状態ではないんで、私がこれをやめたらこんな農地はだれも守ってくれないという農家も結構おりますし、後継者はいるけども後を継いだら縮小してやらないと仕方ないというような農家、そんな農家の声を聞いていると、どうしてもなかなか、そのままの今の農業をこのまま続けていくというのは本当に難しいなど。何か変えるにはどうしたらいいかなど考えたときに、6次産業化しかない。しかも、なおかつ世羅町のような自然発生的に、農家からそういうことが出てくるというのじゃなくて、ある程度、政治が主導してやらなければしょうがないんじゃないかなというふうな感じがしたので私が質問したわけです。

難しいかもわかりませんが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） この6次産業というのは、農産物に付加価値をつけて、農業所得を向上させて、農業経営を安定させると。また、それによって後継者をふやしていくということが目標になっております。また、これはまた別の団体で、6次産業に入っている生石加工グループなんかも、小川の里で3月31日にイベントを開いて、加工品なんかを出品して、いろいろ人を呼んで活性化していこうということをやります。そうしたことをどんどん進めていきたいと思っておりますので、その辺で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 8番、伊都堅仁君

○8番（伊都堅仁君） 加工グループがいろんなことをやったり、また6次産業というのは生産と加工と、それと直販、全部そろえて第1産業の分、第2産業、第3産業を6次産業という、語源としたらそういうことなんですけれども、例えば紀美野町に加工所が2カ所あって、いろんな加工の研究もされています。それで、紀美野町の農業は

どんなに変わっていくのかという、別に今いろんな加工をやっているというだけのことであって、なかなか抜本的な農業の展望を開いていくようなものにはなっていない。

やっぱり6次産業ということでそれをやるためには構造改革というか、農業を今の状態、逆に農家は頑張ってます。結構、しっかりやっていると思うんです。ただし、みんな高齢化していて、後継者がいない状態なんです。それは、本人らはそれでいいと思うんです、自分でそれで十分食べていけるというか、これで私はいいんだという考え方も持っておられると思うんです。

ただし、町全体として農業の将来を考えたときには、なかなか将来が見えないと。それを変えるためには、ある程度農家の人にも協力をしてもらって、農業全体の考え方から変えていかないと。それをやるためには、やっぱり町なり、農協ではもうちょっと無理なんで、町がある程度政策的な面、または資金的な面、お金を出すことはいらなと思いますけれども、すべて一応ある程度いろんな考え方で効果的に使っていくような、そういう政治主導的なものが必要だと思うんです。そのことを質問したのであって、今、この前も予算がついてました。それで、それなりのことをやろうというのはわかるんです。それでは、紀美野町の農業の将来は開けないと思うから質問しているわけです。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再々質問にお答えいたします。

伊都議員の御質問については、もう重々わかっております。また、もう御承知のとおり、今、各地域でまちおこし、里おこしというのをしているのは御存じでしょうか。と、いいますのは、真国地区、または小川地区において里づくり、まちづくりといいまして、その住民の方々が中心になって何とかしよう。そして、いろいろな計画、また企画をしていただいて、もう既に実践に移しているというのが実情でございます。そうした、やはり住民の盛り上がりによって、こうしたことをすべきであって、政治はあくまでもそれを助けていくと、支援をしていくと。そうした姿勢で今いるところでございます。

当町におきましても、6次産業に今携わっている皆さんは、本当にたくさんございます。まず、当町の特産品でございますカキ、ミカン。これらを加工しながら販売をしていこうということで、それぞれ皆さんが努力をさせていただいております。また、その中心になっておられるのは加工グループとか、いろいろなグループもあります。そんな中で、やはり新しい商品をつくっていこうというのは、その皆さん方の努力であり、そし

てその販路を何とかしていこうというのがJAと、今、当局と町とタイアップしながらカキの販売をしたり、山椒の販売をしたりと、そうしたことでやっているところがございます。

また、最近に至りましては、農協もあるかと思いますが、JAです、委託栽培というふうな方法もあちこちでとられております。それは何かと言うと、もう買っただけの商品を決め、契約した上で栽培をしていく。これほど確かなことはございません。

そうした中で、今進めているところがございますが、この6次産業の云々につきましては皆さん御承知のとおり、今議会でも上程いたしておりますように、道の駅という一つの拠点を紀美野町につくっていこうと。そして、そこで販売です。これの一つの拠点としていこうというふうな取り組みも行っております。

そして、また今、加工グループにおきましては、実は岩出市長といろいろ話をしまして、今、風吹峠のところに道の駅がございます、岩出市のね。そこへ土曜、日曜日に販売に行かせてもらったり、そうしたことまでやっているところがございます。

そんな中で、やはり農業の安定化、何とか農業で生計を立てていただくというやっていらっしゃるところがございます。

また、先般、農業士会の会がございまして、ここにおきまして私は後継者の話もさせていただきます。農業士会としても、やはり後継者をどうしてつくっていったらいいか、そこらのことを検討してくれよと。そして、いい案があれば出してほしいと。提言はいろいろあるんですが、こないしたらどうよ、こないしたらどうよという、そうしたことを一つ提言していただけたら、また町のほうでも検討し、そしてよいものであれば取り組みを行っていくというふうなことで考えております。

ただ、今年の婚活事業につきましては商工会のほうへお願いし、商工会のほうで実施をしたところ、町内に住まわれている男性、または町内に勤務されている男性が50名、そして町内に住まわれている方、また町外に住まわれている女性の方は50名ということで、婚活事業もやりました。そして4グループ、ペアが誕生したというふうなことで、何とか紀美野町に定住をしていただく。住んで、そして後継者としてやっていただくということで、さまざまなそうした政策をやっているんですが、議員がおっしゃるとおり、指摘いただいたこともあろうかと思えます。そんな中でございますが、またよりよき、こうしたことをやったらどうよというふうな提言もあれば、また聞いていきたいと思えますので、一つ御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　これで伊都堅仁君の一般質問を終わります。

続いて2番、町田富枝子君。

（2番 町田富枝子君 登壇）

○2番（町田富枝子君）　　では、私のほうからは、4点質問をさせていただきます。

第1点目の投票立会人の募集についての小さいほうの一点です。

全国的に、若い世代の政治への無関心や選挙離れが深刻化しております。このため、若い世代の皆様にも選挙により関心を持っていただき、身近に感じていただけるように、全国の多くの選挙管理委員会では、投票立会人を新成人や20代の方々から募集をし、選任をされています。実際に投票立会人を経験された方からは、選挙事務を行う上で、投票、または政治に無関心でいることは、改めて日本という国を知らないということに気づかされました。また、若者が少ないことに気づき、残念に思いましたと。また、今まで正直、選挙には興味がなかったが、今回の投票事務を通して、選挙の関心が強まったという声が寄せられています。このような取り組みにおいても、すぐには若い世代の方々の投票率の向上にはつながりにくいかもしれませんが、選挙をより身近に感じていただく足がかりにはなると思います。

本町では、今年、100名の方が成人式を迎えられました。若い世代の皆様にも政治や選挙により関心を持っていただくことを願い、本町においても新成人や20代の方を対象とした投票立会人の募集、登録制度をぜひとも導入していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

②ですが、昨年、第4回定例会において、投票入場券の裏面に宣誓書を印刷し、投票者の心理的負担の軽減と手続の簡素化を提案させていただきました。窓口で聞いたところ、次回からそのようにする予定とお聞きしましたが、実行していただけるのでしょうか。質問いたします。

大きい2点目といたしまして、「きみの定住を支援する会」をアピールする立て看板について。

毎月の広報の「きみの定住を支援する会」便りを楽しみに読ませてもらっています。当会はさまざまな催しを通し、紀美野へ移り住んでこられた方々を支援されているということをお聞きしています。

先日も紀美野町へ移り住んでこられた方とお話をする機会がありました。その方は、

「きみの定住を支援する会」で大変お世話になっていると喜んでいらっしゃいました。その方にどのようにして紀美野を知ったのかを聞くと、昨年6月に元志賀野保育所で開かれたスクールハウスマーケットに、友人に連れてきてもらったのがきっかけとっておりました。

このように当町に来ていただいたときに、目に見える形で「きみの定住を支援する会」があることをアピールする立て看板を立てたらどうでしょうか。先日、小川の宮につくられた生石山登山者用の駐車場には、他府県からの観光バスも来ると聞いています。そこで、この駐車場内に、例えば「あなたも星降る町、紀美野に住んでみませんか。きみの定住を支援する会」といったような立て看板を立てて、紀美野定住のきっかけにしてもらえたらと考えますが、町の考えをお伺いします。

大きな3点目です。がん対策について。

①、がんが国民の健康にとって最も重大な脅威となっているとの認識のもと、超党派の賛同で2006年がん対策基本法が成立しました。がんは予防や早期発見が大事なのは言うまでもなく、検診受診率を上げることは国民の命、健康を守ることはもちろん、急増する医療費を抑制する上でも大変重要であると思います。政府のがん対策推進基本計画では12年3月、つまり今現在までに検診受診率を50%以上にする目標を掲げていますが、当町においてのがん検診の受診率は何%になっているかお伺いいたします。また、受診率を上げるために何が重要とお考えですか、お伺いしたいと思います。

それから②です。がん教育推進へアニメDVDの導入について。

検診受診率を上げるために、町としてもさまざまな取り組みをされていると思いますが、私は義務教育段階からがんについて教え、考える機会を持つことが大事であると考えます。

昨年5月であったか6月であったのか、ちょっとはつきりしないんですが、総務学事課へ、「がん教育推進へアニメDVD完成」という新聞の切り抜きを持っていかせていただきました。新聞の内容について説明いたしますと、がん撲滅へ中学3年生全員に正しい知識を教え、家族とともに考えてもらおうと、公益財団法人日本対がん協会が制作を進めてきた、がん教育アニメーション「がんちゃんの冒険」というDVDです。内容は、肉好きで愛煙家の中年男性オッジさんと、がん細胞がんちゃんを中心に繰り広げられる短編17話で構成されています。オッジさんががんについて学び、検診を受けて早期発見、治療に取り組むストーリーを通し、がんができる原因や仕組み、がん大国日本

の実態、放射線治療、緩和ケアなどの基礎知識を習得、正しい生活習慣と定期検診がいかに大切かが理解できるようになっている。このDVDの活用を希望する中学校には、がん教育基金で賄える範囲内で無償配布する。全国の中学3年生に授業などで視聴してもらうとともに、各家庭に持ち帰って家族と一緒に学ぶことで、がん発症が急増する父母等の世代にもがん検診と生活習慣の改善を促したい考えとありました。がん教育の取り組みとして大変有効だと考えますが、町のお考えをお伺いします。

4点目です。自治会等の地域防災訓練にHUGの導入について。

日本は世界有数の地震国であり、いつどこで大地震が発生しても不思議ではありません。大地震が発生した場合、家屋の倒壊や津波、火災、山・がけ崩れなどにより被災した多くの人々が避難所での生活を強いられることとなります。もし、私たちが避難所の運営をしなければならない立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対処すればよいのでしょうか。

HUGは、避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして、静岡県が2007年に開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こるさまざまな出来事にどう対処していくかを模擬体験するゲームです。プレイヤーはこのゲームを通し、災害時要援護者への配慮をしながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して思いのままに意見を出し合ったり、話し合ったりしながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。このHUGのHは避難所、Uは運営、Gはゲームの頭文字をとったもので、英語で抱き締めるという意味で避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名づけたそうです。

先日、公明党女性局でもHUGを体験しましたが、次から次へと起こってくる事態に対して素早く判断するのは大変難しく、さまざまな問題点が浮き彫りになりました。

昨年の東日本大震災より、防災に対する関心が高まっていることは喜ばしいことですが、まだまだ地域によっては温度差があるように思います。そこで、災害が起こったら避難所を運営しなければならない役場の職員がまず体験をし、自治会等の地域防災訓練等でもHUGを実施し、これから起こるかもしれない大災害に備えることは大変重要だと考えますが、町としてのお考えをお伺いします。

以上です。

(2番 町田富枝子君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 町田議員の1点目、投票立会人の募集についての質問について答弁します。

期日前投票所の投票立会人は選挙権のある者から選任し、当日投票所の投票立会人は当該投票区の選挙人名簿に登載された者の中から、選挙管理委員会委員長が選任することと公職選挙法において定められています。

現状では、期日前投票については経費の節減のため、職員の中から業務に支障がない範囲で交代制にして選任しております。当日投票については、当該投票区の選挙人名簿に登載された者の中から、投票管理者に推薦していただき選任しています。選挙管理委員会では、選挙啓発を目的として若年層からの推薦について投票管理者に依頼しておりますが、若年層からの推薦は少なく、以前からお願いしてきた方を中心に年配の方々の推薦が多くを占めています。各投票区の地域の実情等、さまざまな要因によると思われます。

議員が御指摘の20歳代の投票立会人の起用については、若者への選挙啓発という観点で重要ではありますが、当日投票では20歳代の選挙人が皆無の投票区もあるなど、20歳代に限定しての募集は全投票区を対象にはできません。

このような現状ではありますが、若者の選挙啓発を推進することは大事なことでありますので、若年者の投票立会人の募集等を今後検討してまいります。

次に、入場券の裏面を期日前投票宣誓書として利用することについては、1月25日に選挙管理委員会を開催し、検討をした結果、次回の選挙から期日前投票宣誓書兼請求書を入場券の裏面に印刷して、期日前投票人の負担を軽減することに努めることを決定しております。

大きな1点目は以上でございます。

4点目の自治会等の地域防災訓練にHUGの導入についてでございます。

議員が御指摘のとおり、災害時には避難所に多様な人が多く避難します。避難所の運営は、避難した方々で自主的に行うのが原則です。しかしながら、避難所を適切に運営することは難しく、避難所の運営は大きな課題です。

さて、HUGについては静岡県が開発し、作業所が販売している避難所運営ゲームで

す。避難所運営を模擬運営できる教材であり、カード型防災ゲームです。今後、HUGについて調査研究し、自主防災組織の訓練等で活用できるかどうか判断してまいりたいと考えています。

高齢者の多い紀美野町での効果の検証等、さまざまな方面から早急に検討してまいりたいと考えていますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 町田議員の2番目の質問の「きみの定住を支援する会」をPRする立て看板について答弁いたします。

生石高原登山者駐車場は、平成23年度の事業として完成し、2月26日に完成式を行ったところでございます。この駐車場は、小川地区が今後、生石山を柱に観光と地域の活性化を図る基礎となるものとして期待しています。駐車場には、観光用の看板を設置する予定であり、駐車場の一部を使用して農産物の直売所等も考えています。小川地区が観光施設として考えているこの駐車場へ、「きみの定住を支援する会」の看板はそぐわないものと考えます。

しかし、議員が言われるように、町としての「きみの定住を支援する会」をアピールすることについては大切なことでもあります。町内会の方々に、紀美野町は定住支援を行っている町だとわかるような看板と看板設置場所を検討していきたいと思えます。また、町のホームページで定住支援について公表しています。今後もホームページの充実を図りながら、町内外でアピールしていきたいと考えていますので、御理解を願います。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 町田議員の3番目の①についてお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、国は平成19年にがん対策推進基本計画を定めています。この計画は、がん対策基本法に基づき定められたものであり、全体目標として、がんによる死亡者の減少と、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減、並びに療養生活の質

の向上維持の2つを掲げています。この全体目標のもとに、分野別施策及び成果や達成度を図るための主な個別目標を7つ定め、その6番目として、がんの早期発見を掲げ、5年以内の目標としてがん検診受診率50%以上とされています。

議員が御質問の当町のがん検診受診率は、23年度の途中経過でございますが、胃がん19.1%、大腸がん21.0%、肺がん36.1%、子宮がん14.8%、乳がん9.0%となっています。21年度に比べ、胃がん、大腸がん、肺がんで受診率が伸びていますが、特に胃がんでは大きく伸びていますが、すべて50%には達していません。

次に、受診率を上げるために重要なことということでございますが、まず第1はがん検診の必要性を住民の方々御自身で理解をされていることというのが、まず第1だと考えています。次に、町として受診機会を提供していること。簡単に受診をしていただける環境を整えていくということが、第2に必要なことと考えています。

今後がん検診についての普及、啓発に努めていきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 私のほうから町田議員の3番目の質問、がん検診受診率向上の取り組みについての②についてお答えいたします。

議員が御指摘のDVDにつきましては、後日入手をいたしまして内容のチェックをするとともに、教材としての可能性を考察してまいりました。20分程度の内容でございますが、アニメーションそのものは若干小学生向きですが、知識レベルは中学生を対象として制作されたものだと判断しております。

中学生は、保健体育科3年「健康な生活と疾病の予防」の中で、がんが生活習慣病の一つであること。また、1年技術家庭科の食物領域「私たちの食生活」の中で、食物の栄養バランスや食習慣によってがんや心臓病などが予防できることを学習します。がんと他教科・領域内容との関係では、3年理科で細胞分裂や遺伝を学習しますので、知識的な関連づけを図って実施するためには、中学校3年の2学期以降が適していると思われます。また、知識だけでなく心情的な面からは、道徳の時間の観点「望ましい生活習慣」や「心身の健康増進」から総合的に指導することも考えられます。

このように、学校においては、教科、教域を横断的に関連づけて取り組む指導が、い

わゆる何々教育と言われる取り組みになっております。本町学校教育基本法の重点課題の一つに「健康・安全教育の推進」を掲げております。生涯にわたって、児童生徒が健康で安全な生活を自主的に営む態度や能力を身につけることを目指したものです。自身の健康を維持するためのきっかけは、義務教育の段階で残しておく必要があると考えているところであります。

そのようなことから、資料の提供につきましては、校長会等を通じ、視聴を取り入れながら、新年度の教育計画に反映させたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（加納国孝君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） 1点目の投票立会人の募集についてですが、総務省は国政選挙の執行の際、都道府県選挙管理委員会を通じ、市区町村に対して投票立会人の選任に当たり、従来の慣例に固執することなく、進んで女性層や青年層からも適宜選任するように努めていただく旨の助言を行っているところであり、今後ともさまざまな工夫をしていただくように助言してまいりたいと考えておりますと発表されておりますことを加えさせていただきます。当局の皆様には、町民の皆さんの声と将来を築く若い人たちの選挙に対する関心を高めるため、また紀美野町の投票率向上のために、ぜひ実施に向けて考えていただきたいと思います。済みません。これは、今考えていただける方向でということでしたので。ありがとうございます。

②点目の投票用紙の裏の宣誓書についても考えていただいて、ありがとうございます。

大きな2点目の立て看板を立てたらいいのにとするのは、小川に住む町民の方のお声をいただいたものです。紀美野町の町内に住まわれている方は皆さん、広報とかを通じて「きみの定住を支援する会」があるということはよく御存じなのですが、やはり外から来られた方に目に見える形でというふうなお話でありましたので、また生石の駐車場には不適切であるという、今お話でしたが、適切なところへまた立てていただけたらいいかと思います。

3点目のがん教育推進、DVDアニメーションのことですが、これもまた考えていただけるということでしたので、前向きに考えていただきたいと思います。

4点目の防災訓練HUGの導入についてですけれど、これは本当に阪神淡路大震災、また東日本大震災等の教訓を生かして、さまざまな避難訓練はもちろんのことされてい

と思うんですが、もし起こってしまったときの対処の仕方など、あらゆる方向からの訓練が大切であると思います。最近、いろんなそういうふうな取り組みがあって、私自身もいろんなところへ行って研修を受けております。

このHUGは、避難所運営が机上でできるために、だれもが簡単に体験できる利点があります。しかも、このカードの記載された情報は、阪神淡路大震災など実際に起きた災害の避難所での経験をもとにつくられたもので、個々の状況に応じた誘導や不測の事態への対応など、本番さながらの体験ができます。このゲームに参加した人の声ですが、次から次に避難者が来られて困惑しました。しかし、常にあらゆる事態を想定して対応を考える訓練になり、大事なゲームだと思いますと。また、学校関係者や中学生や多くの人に体験してもらいたいと語っていましたが、私も同じ考えです。紀美野町の安心安全のための取り組みとして、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 町田議員の再質問にお答えをしたいと思います。ほぼ町田議員の御質問に対する回答につきましては、前向きに検討させていただくという回答であったようでございますが、1点目については、これにつきましては一つ前向きで検討していきたいと。

また、2点目につきましては、やはり小川地区からの要望という、お話にもございましたが、適切な場所を選定し、できるだけそうしたことのアピール、誠意を持ったそうしたものをいって検討していきたいと思っております。

そして、3点目のアニメーションのことでございますが、これについては教育委員会のほうで検討をしていくという話でございます。

それと、4点目のHUGにつきましては、やはり議員がおっしゃるとおり、災害訓練というのは必要であろうかと思えますし、一つ調査をして、調査研究の上で、これから自主防災組織等にこれを活用していけるかどうか判断をし、検討していきたいと考えておりますので、一つ御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） 2点、私から一般質問をさせていただきたいと思います。

災害時における町の今後の取り組みについてということで、東日本大震災が起こって3月11日ではや1年になりました。また、昨年9月の大雨により、和歌山県においても大きな災害に見舞われました。災害に遭われた方々に対して心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

当町においては人的被害がなかったものの、あちらこちらで被害が起きました。災害は忘れたころにやってくると言われていています。昨年の災害を踏まえ、町としては年1回ぐらいの避難訓練などを取り組むべきではないかということで、町当局の答弁をお聞かせ願いたいと思います。

というのは、私も昨年、東北の気仙沼のほうにボランティアに行き、また先般、台風9号の那智勝浦の現場を見てまいりました。なぜ、この質問をしたのかと言うと、先般、テレビのドキュメントドラマにおいて、手書き新聞ということでドラマがあったわけなんですけれども、我々は災害があった後で現場を見に行くと、それしかわからないと。

この議会でも町長が、災害が起こったときに電気がない、いろいろな食料もない、じゃあどないするのかということは、町長も言っておられましたけれども。やはり、こういうことの現状の中に、今後本当にいつ来るかわからない中で、今後、町と住民、そして町民が一体となって、年1回ぐらいの総合避難訓練をすとか、そしてまた、地域における災害の訓練をすとか、やはりこれはみんなが協同になってやっていかないと、常々何回かやっていかないとやっぱりその実感がわいてこないと思う中で、質問をさせてもらったわけでございます。

先ほど町長に熊野の災害新聞をちょっと見てちょうだいよということで、お見せしましたけれども、現状、そういうことを目の当たりにして本当にこの町としても、本当に前にも一般質問させていただきましたけれども、ひいては災害の防災課というものをつくれるのか、つくれないのかはわかりませけれども、そういうようにして、町を挙げてそういうような取り組みをしていかなければならないのと違うかということで言うわけでございます。

うちのほうでも、私が前回のときに、もう大分前になると思うんですけれども、電柱に避難場所をとの一般質問させていただきましたして、電柱に各個の避難場所を提示しておるわけですが、私の家でも私は下佐々というところでございますけれども、家の中では何かがあったときには野上中学校が避難場所になっているので、みんながそこへ

逃げようと、それを合い言葉にしようということで話をしているところでございます。そういうことも踏まえて一般質問しましたので、そのお答えを願いたいと思います。

2番目に超高速ブロードバンドのインフラ整備についてということで。平成18年1月1日に、旧美里町と旧野上町の合併により、新しい町、紀美野町が誕生してはや6年目を迎えるようになりました。当時、電話のインフラ整備は、旧野上町においては光通信が整備されていましたが、旧美里町は光通信ではなく、いまだにアナログ通信であります。聞くところによりますと、旧美里町行政の役場だけが光通信が整備している。一般的には光通信が引かれていないのが現状とお聞きしております。今後、この町の若者定住を促進していく中で、町が業者に対して積極的に営業をしていくか、また国、県などの整備推進事業の補助事業などを勉強し、前向きに取り組んでいくべきではないかということで、町当局の答弁を願いたいということでございます。

実は、なぜこれを言ったのかと言いますと、たまたま今もう紀美野町になって、旧野上も旧美里もないんですから、意外と若者定住ということで非常に力を入れておられるのはもちろんわかるんですけども、やはり若者住宅、若者に対しては旧美里のところがデジタルでないということになると、どうしてもコンピューターの光であれば画像を送ったり、いろいろな書類が光通信ならすっと通るということの中で、なかなかないということで案外と、たまたま旧美里町にお父さん、お母さんが住んでおられて、たまたま東京で今、商売されている人らしいんですけども、帰りたいたいだけでも光通信が入っていないので、その方は商売されていて、光さえ入ったら東京であろうが紀美野であろうがどこでもいいと思うんですが、そういうことの入っていない中で帰れないというのは、そういうお話を聞きましたので、今後、町としての取り組みを質問したいと思います。

よろしく申し上げます。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 小椋議員の1点目、災害時における町の今後の取り組みについてお答えします。

東日本大震災からはや1年が経過します。被災地では復興に向けた取り組みが行われているところです。

さて、本町でも被害が発生した昨年9月4日の台風12号による災害は、県下で甚大な被害をもたらしました。本町でも床上浸水等被害が発生しました。昨年の災害対応を検証し、初動マニュアルや水防計画の見直しを行っているところです。

さて、議員が御指摘のとおり、災害の訓練を多く行うことにより、有事のときにパニックにならずに正しい判断ができるものと考えています。現在、自主防災組織にお願いし、地域に即した防災訓練や講習会等を行っていただくように啓発に努めているところです。町主催の避難訓練等についても、地域の方々の御協力のもとに計画をしております。いずれにしても、多くの訓練を行い、来るべき災害に備えたいと考えていますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

続いて、2点目の超高速のブロードバンドのインフラ整備についてお答えします。

議員が御指摘の光ブロードバンドとは、自宅に光ケーブルを引き込み、パソコンでインターネットを超高速で利用できるものです。光ブロードバンドサービスは、テレビのコマーシャルや新聞チラシでも当たり前のように宣伝され、一般的になっています。

さて、旧野上町ではNTT西日本の光ブロードバンドサービスがあります。しかし、旧美里町では電話線を使ったADSLサービスしかなく、このADSLサービスは電話局から離れるに従って通信速度は遅くなるため、高速ブロードバンドが利用できるとは言にくい状態です。旧美里町の光ブロードバンドサービスについて、NTT西日本に要望していますが、採算性の問題等により実現していないのが現状です。

また、光ブロードバンドに対する国の補助事業としては、総務省に情報通信利用環境整備推進交付金というメニューがあります。しかしながら、この補助金を活用して事業を行うには問題があります。補助率は3分の1のため、町から多額の持ち出しが必要であります。また、住民の加入率は最低でも50%を超えなければならない、この条件を満たすのも困難です。もう一つは、この補助金の目的は、住民がインターネットをするだけでなく、教育・医療等の公共アプリケーション導入が前提となっており、構築後、公共アプリケーションの構築費用、利用者数促進、利用者負担の問題が起こることが予想されます。このため、現時点では国の補助事業は使いにくい補助事業と考えています。

現在、国会議員を通じて国に働きかけるなど、旧美里町の光ブロードバンド化に向けて取り組んでいますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 4番、小椋孝一君

○4番（小椋孝一君） 2点につきましてかなり積極的に、一部、特に災害における町の今後の取り組みについてということで、今後精いっぱいやると。特に今、議会においては、町長から災害時のいろいろな予算をとっていただいて事業をするということに対しては敬意を表しているところでありまして、今後こういう形の中で、常々やっぱり訓練を実施していくことが町の生命と財産を守るための施策ではないかと思えます。答弁をいただきましたので、頑張ってくださいたいと。

この2点めにつきましては、先ほど総務課長のほうから採算性がないから非常に難しいということでありまして、やはり紀美野町、旧野上、旧美里という、意外とそういうバランス的に、旧野上が光があって旧美里がないということは、やはり町にとってはそういうことも、旧美里の方にも若い人がどんどん定住を、若者定住ということを取り上げてやっているならば、やっぱり赤字とかなんとか言うのじゃなくて、前向きにこれは検討して、国会議員にも、先般もある国会議員の方もおっしゃっていましたが、ここで私は言いました。定住するんやったら何ぼでもできるよ。そやけども光がないよと、光通信が入ってないでということも、そんなんかということをおっしゃっていただきましたけれども、やはり町としては赤字とかそういうのではなく、いろいろな補助事業を見て勉強していただいて、本当に進んでいくべきではないかと思えます。

特に道の駅とか、いろいろ医療関係とか、やっぱり紀美野町というのは端から端まで非常に長いということの中で、これもやっぱり若者に定住をしてもらうならば、そういうように頑張っていかなければならないというように思います。

特に先般、NTTの営業の方に聞いたわけですが、あるところによるとIRU事業ということで部分的に光を入れている事業ということで、例えば和歌山県の白浜の日置川町というところと、紀ノ川市の桃山町、有田郡の清水においては、IRU事業ということで部分的に光を入れているということで、これは町の主体でやっているわけで、今言っているように町の補助金がどれだけ、国の補助金がどれだけ入るのか、入らないのかわかりませんが、それとか、光の道ということで整備推進事業ということで、こういう事業もある中で、今言っている補助率は3分の1ということがあるとは思いますが、いろいろ調べたらもっといい方向があると思えますので。

やはり、若い方々が今現在いる中でも、非常に光通信を何で引いてくれないのかなど。何か聞くとところによると、今まで美里町の行政の中でいろいろ問題はあったということも聞いておりますけれども、それは別として、やっぱり若者定住を今後、推進していく

中では、旧美里町には光がないということの中で、やっぱりちょっと問題はあるのではないかなというように思います。そういうことの中でもっと、今、採算性の問題ということで言うておりましたけれども、じゃあ今後、採算性もありますけれども、今後、町の光についての取り組みを再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

まず、1点目の訓練につきましては先ほど申し上げましたとおり、これからいつ起こり得るかわからない災害に対して、やはり訓練は必要であろうということで、これから取り組んでまいりたいと考えております。

それと、2点目の光の超高速ブロードバンド方式のことなんですが、これは合併前にもう既に旧野上町においては入っております。ただ、旧美里町においては入っていません。こうした現状の中でその後、御承知のとおり、地上デジタル化の問題がありました。その地デジ対策にブロードバンド方式を取り入れるか、それともギャップファイラー方式を取り入れるかということで、皆さん方ともお諮りをし、そして結果的に安いギャップファイラー方式を取り入れたという結果があります。テレビを見る限りではそれでいいんですが、やはりそれ以外の利用方法があるということで、今しきりにテレビで放映されております。

そうした中で、これをNTTに何とか旧美里管内も取り入れていきたいんだということで話をしております。ただ、NTTは営利企業でございます。したがって、先ほどから申し上げている利益率云々の話はNTTの話であって、町の話ではないです。その補助事業を入れるためには、やはり先ほど課長から申し上げましたように、今後の普及率が50%というふうないろいろの縛りがございます。そうしなければ、NTTのほうも会検は通らないというふうな話まで今は来ています。

そんな中で、町としても先ほどから議員が申されますように、やはり旧美里管内においても同じようなそうしたものを取りつけていかなければならないというふうなことで、今いろいろと取り組みを行い、調査をし、そして何とか補助事業がないかと。もう補助事業がなければ、単独でもやっていかなければというふうなことを考えながら、今、検討をしているところでございますので、やはり若者定住云々、またこれからの町の発展等々を考えますと必要であろうというふうに考えます。

ただ、非常にこれを単独でするといいますと、大きな金額がかかります。今、ちょっ

と概算で5億円、6億円とか言ってますが、それだけの費用がいる。そして、利用者がどれぐらいあるだろうというふうなこと等も問題になってこようかと思いますが、一つ研究をさせていただいて、そして国への働きかけ、また県への働きかけ、そうした中で取り組んでいきたいと考えておりますので、一つ御理解を賜りますようによろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

○4番（小椋孝一君） 災害時のことにつきましては、先ほど前向きな答弁をいただいたのもう結構でございます。

超高速ブロードバンドの件につきましても、町長は一生懸命頑張るよと。50%以上ということであればまた町当局も頑張っていて、我々の議会も協力してくれというのであれば私たちも協力させていただく覚悟でございますので、どうか皆さん、旧美里町の光通信を引けるように再度頑張ってもらおうようにしていただいて、もう答弁はいですから。一つよろしくお願ひします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質問でございますが、先ほど御質問の中に帰りたいけど帰れないと、なぜかと言ったら光ケーブルが入ってないからと。これは、非常に胸に刺さる言葉でございました。そんな中で、何とか前向きに補助事業を取り入れながらやっていきたいというのがまず第一です。しかしながら、やはり規制に厳しいものがございますので、そこらを踏まえながら一つ研究をし、そして取り組みを進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで小椋孝一君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11時 57分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 30分）

○議長（加納国孝君） 続いて3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず、第1点目は住宅リフォームの助成について質問いたします。

アメリカ金融資本の暴走が生み出した証券バブルと過剰消費のバブルが破裂し、金融経済危機が世界に広がって3年余りになります。また、アメリカ、ヨーロッパの経済運営に対する不安がドル安、ユーロ安を招き、それが円高をもたらしました。利潤追求と生産拡大に執着した国々は、戦後最悪の経済危機に見舞われています。その中でも、日本は欧米の主要国と比べて回復が大きくおくと、今年の経済財政白書は指摘しました。長年のアメリカの言いなりと大企業本位の政策により、日本経済の脆弱さは際立つ結果になったものです。

さらに、消費税増税への暴走を続けている野田首相は、その実現に執念を燃やし、国民の不安が日増しに大きくなっています。社会保障と税の一体改革とは、社会保障に大なたを振るって改悪する一方、消費税は増税するという最悪のシナリオにほかなりません。そもそも、消費税は、社会的に弱い立場の人や大震災の被災者に重くのしかかる税金です。引き上げれば、住民の暮らしや地域の経済がずたずたに破壊されてしまいます。

出口の見えない不況は地域経済に深刻な影響を落とし、紀美野町でも地場産業や身近な商店など、軒並みに疲弊、衰退が進みつつあるのは周知のとおりです。地域の雇用を担い、経済を支える中小零細企業とともに、建築などにかかわる地元業者も危機的な状況に陥っています。減った仕事は回復の兆しもなく、先行きの見通しも立たない状況が続いている現状です。民間の需要が低迷しているからこそ、町のお金で地元で所得を生み出しながら地域を潤して還元するという、経済循環の仕組みが求められます。そうした取り組みの一つとして、12月議会で同僚議員が質問した住宅リフォーム助成制度があるのは御承知のとおりです。1月に兵庫県の福崎町を視察したのですが、小額の補助でも経済効果が期待できるとのことでした。12月の同僚議員への答弁では、検討という域を出ませんでした。地域経済の現状を踏まえ、実施する考えがないか質問します。

次に、子供のインフルエンザワクチン接種助成について質問します。

2009年の夏から流行に入り、翌年3月に鎮静化した新型インフルエンザA/H1N1について、厚生労働省は2010年から2011年にかけての流行状況から、新型インフルエンザ等、感染症とは認められなくなったと結論づけました。名称もインフル

エンザH1N12009と改め、今の流行期は通常のインフルエンザ対策で対応しています。

しかし、昨年末以降は定点当たり受診報告数の増加が続き、和歌山県は県内の医療機関から報告された1月16日から20日のインフルエンザ患者数平均が41.2人に達し、警報基準の30人を超えたと1月27日に発表しました。その後も患者数はふえ続け、48.3人に達した後、下降に転じていますが、新型インフルエンザが流行した年のピークを大きく上回りました。過去5年間でも警報ラインを超えた例は、2009年の新型インフルエンザしかありません。全国的にも昨年9月5日の、2011年第36週以来、全国の医療機関を受診した患者数の推定が400万人をはるかに超え、その年齢分布はゼロから14歳の子供が最も多く、合わせて60%余りとなっています。

検出されるウイルスはAH3亜型で、A香港型が主流で、B型も見られるとの報告です。A香港型は症状が重いことで知られ、インフルエンザ脳症などを引き起こしやすいと言われます。今シーズンの紀美野町における流行は集団感染による学年閉鎖はありましたが、重症化した例は報告されませんでした。

しかし季節性インフルエンザは毎年冬に流行を繰り返し、国民の健康に大きな影響を与えている感染症の一つであり、感染予防や医療の確保が重要です。日ごろから手洗いやせきエチケットの周知など、感染防止の取り組みが求められます。

また、ワクチン接種は任意となっているため費用負担が大きく、助成を希望する保護者も多い実情です。来シーズンの流行に対応して子供のインフルエンザワクチン接種への助成を実施する考えがないか質問します。

次に、地域のメンタルヘルス対策について質問します。

1990年代から今日まで、働く人たちの心の健康が壊されてきた事実はさまざまな調査で明らかになっています。

例えば、2007年12月の読売新聞は、世論調査の結果、うつ病などにより心の健康を損なう不安を3人に1人が感じていると報じました。社会経済生産本部のメンタルヘルス研究所が、企業の人事担当者を対象として2008年に実施したアンケートでも、約6割の企業が過去3年間に心の病がふえる傾向だと回答しています。

平成20年版国民生活白書に掲載された国民幸福度についての分析によると、1990年以降、我が国の生活満足度は一貫して低下しており、幸福度にマイナスの影響を与える要因として、年齢が高いこと、失業中であること、ストレスがあることなどを挙げ

ています。

一方、平成21年版自殺対策白書では、現代はストレスの多い社会であり、価値観の多様化が進む中で、核家族化や都市化の進展に伴い、従来の家庭や地域のきずなが弱まりつつあり、だれもが心の健康を損なう可能性があるという分析をしています。

ストレス状況にある国民がふえながら、一方では地域の干渉力が低下しているのがこの国の姿ではないかと思えます。悩みがあっても自分ひとりで抱え込み、誰にも相談できない人がふえているということです。

そうした問題をテーマに去る2月5日、文化センターで演劇とシンポジウムが開催され、りら創造芸術高等専修学校の皆さんが感動的な演劇を披露してくれました。うつ病のため自死を図ったお母さんが次第に生きる意味に目覚めるというストーリーです。

厚生労働省の統計によると、1996年、平成8年、約43万人であった我が国のうつ病患者は、2008年、平成20年には、104万人と、12年間の間に2.4倍に増加しています。そうした現象が社会的に大きな問題であることは間違いありません。

この病気の特徴の1つは 罪悪感が強まることです。自分を責め続けて最悪の場合は死ぬしかないと思いつめ、自死にまで至る場合があります。したがって、早期発見と早期治療がとても大切ですが、自分では気づきにくいというのも特質です。

地域メンタルヘルス対策の一つとして、うつ病について正しい認識を広げる啓発活動に取り組む考えはないか質問いたします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、田代議員の第1問目の住宅リフォームへの助成について、答弁させていただきます。

住宅リフォーム助成制度につきましては、地域住民が行う住宅のリフォームに対しまして、その経費の一部を自治体が助成することにより、建築業の中小また零細事業者の振興を図るものとして、一昨年前から全国で急激に広がりを見せており、現在300を超える自治体で事業が実施されているようでございます。

先の12月議会において、他の議員さんから同じ趣旨の御質問をいただいた際、当助成制度は地域の経済対策として大変効果的な事業と考えますが、現在町財政が厳しい中、

防災、福祉、住環境、定住を目的として、住居に係る他の補助事業を実施しているところであり、住宅リフォームという新規の事業につきましては、研究・検討させていただきたいという内容の答弁をさせていただきました。その後この制度について、調査・検討させていただいているところでございます。

この制度については、限られた特定の業種だけがかかわることなど、経済対策であるということに対して問題があるという考えを持つ公共団体も決して少なくはありません。この問題について、町としても十分検討していく必要があると考えてございます。

また、事業を行うに当たっては、現在実施している他の住宅の補助事業との調整も必要となってきます。

また、リフォームの種類、助成の率、金額、施工業者の基準、業界の事業への対応性など、さまざまな研究・検討すべき課題がございます。このため、県外の先進地への事業の手法・効果等について聞き取りを行い、事業について今後もさらに研究・検討を重ねてまいりたいと考えております。

御理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 私のほうから、田代議員の第2と第3の御質問にお答えします。

まず、子供のインフルエンザワクチン接種についての助成でございます。

インフルエンザ予防接種につきましては、1994年に予防接種法が改正され、1962年から行われていた小学校等での集団接種が行われなくなっています。

現在季節性インフルエンザ予防接種は、予防接種法により定期の予防接種の二類疾病となっています。対象者は65歳以上の者と60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限されている程度の障害を有する者、及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者とされています。そのため、乳幼児等その他の年齢の者については任意接種となっています。

平成21年に発生した新型インフルエンザに対するワクチン接種につきましては、21年度・22年度ともに子供等へのワクチン接種の助成を行ったところですが、平成2

3年度では従来の季節性インフルエンザワクチンとなったことにより、20年度までの高齢者等が自己負担1,000円で接種できる体制に戻りました。

子供等へのワクチン接種の助成につきましては現在のところ予定していませんが、今後新型インフルエンザ等新たな感染症が発生した場合など、子供等へのワクチン接種助成について、国、県の指導を得ながら検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、地域のメンタルヘルス対策についてということでございます。

メンタルヘルス対策の一つとして、うつ病についての啓発活動に取り組む考えはないかという御質問でございます。

国では平成22年1月に、厚生労働省に自殺・うつ病等対策プロジェクトチームを設置しています。その取りまとめの中で、1、普及啓発の重点実施、2、ゲートキーパー機能の充実と地域連携体制の構築、3、職場におけるメンタルヘルス対策・職場復帰支援の充実、4、訪問支援の充実、5、精神保健医療改革の推進の5つの柱が示されています。

当町でも、23年度よりゲートキーパー養成を始めました。多くの皆様に研修を受けていただいています。

啓発活動といたしましては、こころの健康づくりということで、22年3月に策定し町民の皆様に配布いたしました『きみのいきいき行動計画』概要版の中にも心の健康づくりとして、「ストレスをためないように心がけましょう」、「疲れているのに2週間以上眠れない・食欲がなく体重が減るときはかかりつけ医に相談しましょう」等記載し啓発に努めているところでありますし、また今年度策定した『第2次きみのいきいき行動計画』についても心の健康づくりを記載しています。概要版には「ストレスとうまくつき合う具体的な方法」などを掲載し、各戸の配布する予定としています。また、広報紙やホームページでも啓発を行っていくとしています。

また、各中学生対象に実施している思春期講座では、性に加え思春期の心についても対象として講座を実施しています。

また、昨年の報道によりますと、厚生労働省が精神疾患を、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病と並ぶ「5大疾病」と位置づけたということでございます。

今後、医療計画等の反映により、うつ病を含んだ精神疾患について、その啓発や患者を減らす予防対策について具体的策が示されてくるものと考えています。

以上でございます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 住宅リフォーム助成については、一つは今の住宅補助と兼ね合えず、それと限られた業種のみという考え方もあるのでということ、課題も多いという研究・検討していきたいということですが、紀美野町若者定住促進補助金という事業を昨年4月から今年度始めています。新築または購入に350万円以上の住宅を取得するか、350万円以上の増改築する町内に在住する40歳未満の人ということで、1件につき40万円、町外からの移住者は50万円の助成とするということ、当初予算が1,000万円で、3月初旬までの助成額13件で500万円ちょっとという、半分ちょっとの助成額です。工事費の総額は3億200万円を超えています。だから、60倍の経済効果ということになります。

ただ、町内の業者による増改築は1件だけの受注しかないということで、ほとんど町外の事業所、それも大手の建築会社による施工がほとんどみたいで、3億もの経済効果がありながら町内へはお金が回ってないという実情です。

これは、岡山県に奈義町という小さな町がありまして、そこも新築住宅普及促進事業と、ここは町内に一戸建て住宅新築をまた購入する人が対象ということで、年齢制限は設けていません。ただ、町内に建築する場合は20万円補助をします。その上、町内の施工業者により建築する場合はもう10万円を追加と。それで県内でとれた材木を使用する場合はさらに10万円追加しますということで、都合40万円ということになっているので、問い合わせたところ今年度は当初予算400万円を計上して、12件で300万円程度の補助金が出ています。ただ、補助金で差をつけても、町内業者による施行はほとんどありませんということで、この手の補助金というのは、特に新築や購入で町内業者へ発注するのは今の時代非常に難しいのかなということを感じています。

町内業者に仕事をふやす方法というのは、リフォーム助成しかないのかなということでこの質問をしてるわけなんですけど、先ほど限られた業者にとという形ですが、家にかかわりのある業者でないと無理なんですけど、例えば、塗装でも床の張りかえでもかわらでも何でも家に関係あることだったら、リフォームだったらほとんどの業者に回るといいます。新築をするよりはいろんな業者に恩恵が及ぶのではないかと思いますので、ぜひとも前向きに検討するということでしたけど、実施を目指して前向きに検討してほしいなと思います。

子供のインフルエンザですけど、和歌山県における今シーズンの子供のインフルエンザ集団発生は、昨年10月24日に初めて和歌山市の小学校で6名の患者が出てからということになっています。例年集団発生は12月の入ってからが普通なんで、10月というのはやっぱりかなり早いというのがあります。

その後は大した発生もなかったんですが、1月16日から22日の第3週にかかると爆発的にふえ始め、1月16日の1日の患者の報告数は651名に学校では達しています。1月23日の報告は979名と2009年の新型インフルエンザを大きく超えしまったというのが特徴的です。

これはそのときのグラフなんですけど、この青い線が新型インフルエンザのときですが、この黒い線が去年からことしにかけてのインフルエンザ、一度に何でこんなにたくさん患者数が感染が広がるのかという、これはやっぱり検証してみる必要があるんじゃないかと思います。

学年閉鎖が続出して、紀美野町でも保育所の閉鎖はなかったんですが、野上小学校と下神野小学校、小川小学校、海南高校美里分校で学年閉鎖が起きてます。14日までに子供の延べ患者数は7,629名ということで、患者数が7,629名です。休校が18校、学年閉鎖が226校、学級閉鎖419クラスで、季節性インフルエンザだからと軽く見たということではないと思いますが、これほど流行になったということは予想もつかなかったことだと思います。

インフルエンザは非常に感染が強く、集団生活の場所であれば急速に広がるのは知られているとおりでですけど、早目に休ませるのは効果的なんですが、やっぱり保育児や低学年の子供が休むと保護者も仕事を休む必要があるんで、負担が増すということもあります。子供たちの健康と保護者の負担を考慮して、子供のインフルエンザワクチン接種助成をどうか前向きに検討してほしいな思いました。

子育て支援の大事な柱ですので、よろしくお願ひしたいと思ひますんで、お考えをお聞かせください。

地域のメンタルヘルス、心の健康の問題は、「いきいき行動計画」とかにも示されています。ただこういったうつ病についてのちゃんとした知識があるかという、自主予防対策としてはしっかりした実施になってると思いますが。

うつ病というのは御存じのとおり最悪の場合自死に至る可能性というのが非常に高い病気です。紀美野町に住んでいる人の自死というのは年ごとにばらつきがあつて、どう

ということとは言えないんですけど。海南省の人口の5分の1ですから、海南省の自死者数の5分の1かにおさまっているかということそうはいかないのが実情です。年間に1人しか自死がなかったという年もありますし、8人ほどの自死がある年もあります。ごく数年前でも1年間に6人が自死で命を落とした年もあります。これをどう見るかはそれぞれの考え方があると思うんですが、ただ人口当たりの自死者数は都市部よりも農村のほうが高いというのは常識です。そういうことを証明していると思います。

自死に及ぶ直前には9割以上が精神障害に該当する状態にあるとWHOは言うんですが、日本においてはうつ病はその半数弱の割合というふうに言われます。ただうつ病の患者さんのうちに、実際に神経科などを受診しているのは4人に1人というデータもあります。特徴は本人も身近にいる人もなかなか気づきにくい病気の特徴というのが、進んでからしか行かないということになると思います。

普通うつ病は気分とか感情障害だから、気分が落ち込む病気だろうというふうにいわれていますが、先ほど課長のほうからも言われたように、実際の初期症状というのは、不眠と食欲不振と疲れやすさなどの身体症状です。静岡県の富士市は「お父さん眠れてますか」というキャンペーンを繰り返し、繰り返し流して、2週間以上の不眠はうつ病かもしれませんよと呼びかけています。

脳内の神経細胞間の伝達がアンバランスになる脳の機能障害なんですけど、ですからすぐれた治療薬も今開発されています。

弱い人になる心の病気などと誤解されている向きも多くて、うつ病の人を励ましてはいけないというのはよく知られてますが、死にたいと打ち明けられると、「命を粗末にしないほうがいいよ」とか、「そんなこと言わずに頑張ろうよ」と励ましてしまうのが実情です。

やはり町民レベルでたとえ100人の人でも正しいうつ病の知識を身につけるということが大事なことだと思いますので、住民を対象にしたメンタルヘルズ講座を開くことを考えてほしいなと思いますけど、そういう考えがあるかどうかお伺いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

今御紹介いただきました紀美野町若者定住促進事業につきましては、主目的を若者に

町に住んでいただく、また住み続けていただくことを目的とした補助事業であります。

この事業を実施することにより町内の建設業者の仕事がふえることにより、地域経済が活性化することも期待するということで、主は、若者に定住していただくという目的を持って事業をしているものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

なおこの事業につきましては、23年度の新しい事業ということで取り組みました。当初23件の事業、家を建てていただく、購入していただく、増改築いただくということで、1,000万円の予算を置きましてやったんですが、実際のやってみた結果なんですが、本年度13件、この内訳につきましては、新築につきましては11件、購入につきまして1件、増改築1件ということでございます。補助事業これ全体で550万円の支出をしております。

先ほど言われた町内業者による元請でございますが、13件のうち、新築と増改築12件ございます。そのうちの1つが町内業者だけであるという結果となりました。新築につきましては、大手業者のモデルハウスとか若い方が好まれる部屋のつくりとかということで、町内業者の大工さんにとっては非常に厳しい状況であるのかなと思うんですが、新築増改築につきましては、これは地元の業者で十分対応できるものであると思っております。

当初23件を予定していたんですが、13件であるということで、まだ私どもの町民の皆さん、また町外の皆さんへのこの事業の周知がまだちょっと足りないのかなということで、来年度以降についてはこの事業の宣伝をもっと活発にやっけていきまして、増改築の件数をふやす中で、町内業者の皆さんに仕事をとっていただくということで頑張ってもらいたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 子供のインフルエンザの補助についてでございますが、これにつきましては先ほども申し上げましたとおり、今後国・県等の指導により検討してまいりたいと思っております。

続きまして、メンタルヘルスの広く住民に対する講演ということでございますが、来年度予算で講演の予定はしています。それが広くということになるのか、高齢者対象になるのかちょっと決まっていんですが、講演を予定しています。

それと色々な研修で、職域での研修等も最近は盛んになってございますし、先ほど

のゲートキーパーのリーダー研修等受けてきた職員もございまして、色々な相談体制というのをこれからも充実させていきたいと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） リフォームについては今ある制度を積極的に周知して手を挙げる人をふやしたいと。その中で地元の業者への発注もあるであろうと。そういうこともあると思います。

私が何で住宅リフォームを12月議会で他の議員が質問してるのに質問するきっかけになったかといいますと、兵庫県に福崎町という人口1万9,218人の町があります。平成22年度決算の歳入総額が76億7,876万9,000円とよく似た規模です。人口は向こうのほうが多いんですけど。

そこに福崎町産業活性化緊急支援事業という2002年、平成14年から実施している事業があります。町民が自己の居住する住宅などを町内の施工業者を利用して修繕・補修などの工事を行う場合は、その経費の一部を補助ということで、補助の回数は同一住居、同一人について1回のみ。補助金の額は工事に要する経費の5%以内で、5万円を限度とするという。消費税相当額の補助ということを向こうの担当者は言っていました。補助対象工事というのには、町内に主たる事業所を有する施工業者を利用する工事ということ、それから改修工事に要する経費が20万円以上の工事ということ、それから老朽化、震災などによる修繕補修の工事、壁紙の張りかえ、外壁の塗りかえなど、住宅の模様がえ、それから住宅の附属した自己の所有地の駐車場の設置とか、修繕とか補修工事、防犯用センサーと。要するに何でもいいよと。フェンス設置などの防犯機能の強化もいいし、この町は太陽光発電の新年度予算で計上されてますが、ここはないのか、太陽光発電などの省エネ改築・改修工事でもいいよということです。

当初予算400万円という計上で、ここの住宅の支援より半分以下で、ところが事業実績ですけど、平成19年に251万8,000円の補助額で、1億4,800万円の事業、工事が受注されています。平成20年になると335万6,000円ということ、これ76件です。1億7,000万円の工事になってます。平成21年も382万1,000円で、86件で1億1,700万円と。非常に少額なのに住宅リフォームというのは経済効果が高いという、しかもいろんな業種の人がかかわれるということで、地域に循環経済という形をとって、お金を落として、担税能力を上げてまたそのお金を税金と

して納めてもらうという考え方で、これだと20万円の工事で約1万円の補助しかもらえないと。100万円の工事をやってやっと上限の5万円と。それじゃあ幾ら工事かかっても補助しないよと。それでも経済効果が期待できると。向こうの町の担当者の人もそうおっしゃっていました。

地域経済循環のため、ぜひリフォーム助成を本当に真剣に検討してほしいなというふうに思います。今の地域の冷え切った経済で大工さんや左官屋さん、いろんなさっき言った土木関係の事業もそうですけども、建築関係の人たちも本当に仕事がないということで、大変な状況だというふうに聞いてますので、ぜひこういう大したお金じゃないといたら怒られるんやけど、そんなに多額のお金を使わなくても何とかなるということで、一遍真剣に前向きな検討をやってほしいなと思います。その辺のことをお聞かせください。

子供のインフルエンザワクチンについては、実はすさみ町が中学生までを無料でやっていますので、そちらに聞いてみましたら、子供が少ないので200万円程度の予算でできるからということもありますということだったんだけど、全額が補助なので無料だからと接種を勧めやすいと、場合によっては集団接種も可能になってくるだろうというふうな。県下の発生状況を見てみると、今に至ってもまだすさみ町での休校や学年閉鎖とか学級閉鎖は出てないんです。人口が少ないということもあるんでしょうけども。全部子供の数入れても500人はないと思います。

やればそれなりの効果はあると思われるので、国・県の指導を仰いでということやけど、それはひっくり返していえば、国や県からお金が来なかったらできないよということなんですけど、ぜひ自主財源で補助を検討する考えはないかをお聞かせください。

あとは、地域のメンタルヘルスですけども、これも兵庫県のほうに市川町という人口1万3,000人の町があります。ここは、非常に熱心にメンタルヘルスに取り組んでいます。この町の保健福祉の担当者の保健師が言うのに、そういう話は保健福祉課だけでの話ではないと。それは町全体の問題ということですべての課長に集まってもらってどうすると話し合いをしたそうです。地域の力を借りるということで、ゲートキーパも全住民を対象に養成しているという。フォローアップ研修もずっと続けているということ。住民の皆さんに自分たちで何ができるかを考えてもらうということが大事なことやというふうに言っていました。だから町主催で心の健康を考える全住民対象の講座をやってまして、こういうポスターを、チラシをつくって、これはうつ病にかかってそれを克

服されたことのあるケアカウンセラーだそうです。そういう人を招いてうつ病というのはどういうものなのかということ在全住民対象に講演会をやってますし、もう一回は商工会などとの共催でも心の健康を考えるという、商工会との共催でもやっているそうです。地域の研修活動が非常に活発でそういうことを熱心にやって、それで本当に自死者が減ったかどうかまでは聞いてないんですけど。

自死が減る、それはないにこしたことはないんですけど、やはりより多くの方がそういう基本的な知識を持つ、決して難しいことではないんで、うつに対する地域の普及というのは。そういう点でぜひともそういう全住民対象の講演会というのが無理であったら、例えば人権研修の中で職員に対してもよくやっている全職員人権研修などの中でも、そういうことをやってもらえれば、そういうことについてきちっと知っている人が1人でもふえるということが非常に大事なことではないかと思しますので、そういう点についての考え方をもう一度お聞かせください。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えいたしたいと思えます。

議員のおっしゃられることにつきましては、なるほどなというふうなことでお聞きさせていただいたんですが、実は第1点目の住宅補助、これにつきましてはもう前回でしたか、前々回でしたか、ほかの議員からも御質問が生まれて、いろいろ議論をさせていただいたところがございます。そうした中で、当町としては、やはりそうした修繕とかそうした大工さん関係ですか、そんなだけではなしに、もっと広い範囲で商工業者に対する利子補給とか、そうしたことで今対応してますと。

あとの仕事の件につきましては、これは先ほども企画管財課長のほうから申し上げましたが、やはり若者の定住ということに目的を持って、そして350万円、40歳未満のまた新築増改築についてはということで、今補助をさせていただいているというふうな状況でございます。できましたら、この商工業者の皆さん方全体に補助ができる、そうした制度として御活用いただければというふうに考えておるところでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。

また太陽光発電、これにつきましては、先ほど議員が申されましたように、今年度事業からこの補助対象にするということで、今提案させていただいておりますので、ひとつまた御利用のほうよろしくお願ひしたいと思えます。

それと2点目のインフルエンザの件でございますが、おっしゃることは重々わかるんですが、昨年もこの新型というのと現行のインフルエンザということの中で、国または県からの指導を受けて対応していったというふうな状況がございます。

そんな中でことしも旧型ということでもございましたので、これを対象にしなかったというふうな状況でございますので、おっしゃられるように一回何とか検討したってくれよというお話でございますが、ちょっともっと研究させていただいて、周辺市町等々の状況を見ながら一遍検討してまいりたいというふうに思います。

それと3点目のうつ病の問題です。

これは実は議員も申されておりましたが、自殺予防ということでもりら芸術高等専修学校がああいうふうには上演された。これは県事業でもございましたが。

そんな中で5大疾病の中にひとつそういったものを入れていこうと、この町内の中でも実は議会のほうにも陳情が出されていると思うんですが、そうした基本法を制定してほしいという陳情でございます。そんな中でやはりこうした全体を通じた自殺予防対策、こうしたことにやはり取り組んでいくべきじゃないかなというふうに考えます。

議員申されますようにやはりそうした動き、職員またはその他皆様方を交えて、そうした動きをしていこうよということに対して私はそのとおりだと思いますので、できるだけそうしたことで協調していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君）　これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて、1番、七良浴 光君。

（1番 七良浴 光君 登壇）

○1番（七良浴 光君）　防災計画の見直しの進捗状況について。

平成23年第3回定例会で一般質問をさせていただいたとき、町長より「今回の災害対応を再検証し、防災計画の見直しも行ってまいりたい」との御答弁をいただきましたが、現時点での災害対応のあり方や、より充実した災害対応マニュアル及び防災計画の見直しの中で、新たに加えられたもの並びに災害速報メール等新たなシステムの導入について、また先般の新聞報道によると、和歌山県では「土砂災害警戒区域や洪水時浸水想定区域にある避難所の見直しを行う」とのことではありますが、当町には該当する区域や避難所は何か所あるのか、そしてまた土砂災害警戒区域や洪水時浸水想定区域が実在しているのであれば、その対応策についてあわせて質問いたします。

2点目は、地方活性化対策について。

平成23年第4回定例会において、同僚議員より「紀美野町の将来について」という質問に、住環境整備、子育て支援、移住・定住対策、雇用対策等すべての事業が町活性化対策につながるとの御答弁でありましたが、私は「若者及び子育て世代を対象とした」移住・定住対策、子育て支援対策（特に保育所や児童の減少している小学校対策）住宅対策、人口減少対策等を「総合事業」として取り組んでいるのか、また今後取り組む考えはあるのか質問いたします。

3点目です。財政援助団体の監査の内容について。

先般、代表監査委員より財政援助団体（18団体）の監査結果の報告がありましたが、監査結果の文中「町から団体に対して支出された補助金の金額をはるかに上回る繰越金を有する団体も見られたため、補助金の支出額が全くなかったにもかかわらず、補助金が支出された事例も見受けられた」等の意見がありましたが、それぞれの団体の収支（決算）について質問いたします。

以上、3点よろしく願いいたします。

（1番 七良浴 光君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の1点目、防災計画見直しの進捗状況についてお答えします。

昨年9月の台風12号の災害により町内でも被害が発生しました。災害の対応について多くの反省点がありました。

特に避難勧告マニュアルがなく、マニュアルに基づく避難準備情報や避難勧告ができませんでした。避難の種類、発令基準について暫定的な見直しを行いました。完全な避難勧告マニュアルではありませんが、水位等の具体的な数値を挙げ、発令基準を設けました。県の指導により避難勧告マニュアルを策定します。

また、避難の種類、発令基準を含む水防計画も策定中です。本町の水防体制は、地域防災計画の災害対策本部体制をもって行う等、実践活動が円滑に行えるよう整備します。

次に、職員の災害時初動マニュアルの見直しを行いました。この初動マニュアルは、職員の参集や発災時から48時間にどう対応するかなどを明示するものです。大きな見直しの観点として、災害対策本部の事務分掌や、消防団との連携や、発災直後の対応と

復旧、復興対応等も整理しています。いずれにしても訓練等を通じて見直しを行ってまいります。

また、新たに防災無線放送の電話対応システムの導入や、和歌山放送、テレビ和歌山ですが、災害情報で紀美野町の情報が載る予定になっています。緊急速報メールにつきましては、4月中に開始できる見込みです。

次に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の現在の指定箇所は、紀美野町に203カ所あり、急傾斜地の崩壊警戒区域が150カ所、土石流警戒区域は49カ所、地すべり警戒区域は4カ所であります。洪水時浸水想定区域は県で指定されていませんが、知事管理河川重要水防箇所は15カ所です。避難所50カ所のうち、法指定の土砂災害警戒区域に該当するのは3カ所であり、県の危険箇所に該当するのは16カ所でありま

す。県の指導のもと避難所の見直しを行いたいと考えています、
水害については、水防計画により対応を行い、土砂災害については、対応が非常に難しいところですが、県の情報や指導に基づき、自主防災組織や警察や消防団等関係機関の協力により対応してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、七良浴議員の町活性化についての質問に答弁させていただきたいと思えます。

本町におきましては、過疎化、少子化、高齢化の著しい状況でありまして、特に山間部の集落においてその傾向は急激なものがあります。

人口につきましては、近年、年間約210人が減少を続けてございます。この原因につきましては、高齢者の自然減が約8割、若い世代の町外への流出が約2割の率となっており、これが主な要因となっております。

このような中、若い世代に町内に住居を構えていただいて、子供をつくって、育ててくれるような活気のある地域づくりを進めることが人口対策において最も重要であると考えてございます。

このため、町内へU J I ターン者を迎え入れる移住・定住施策や、子供を生み、育てやすい環境づくりのための子育て支援対策、また住みたい、住み続けたいと思ってもら

える住宅や住環境での対策は、若い世代の定住を進める上で特に大変重要な対策であると考えています。

平成18年度に策定いたしました、町の進むべき羅針盤となる第1次紀美野町長期総合計画、前期基本計画の中にも、田舎暮らし促進、保育所機能や子育ての充実、住宅対策を重要な施策の柱として取り上げ、それぞれ前期の5年間の目標となる基本方針、施策内容を定めてございました。この計画に基づきまして、年度ごとの実施計画に従い、町活性化対策の総合事業として、これまでに大変多くの事業に取り組み、成果を残してきているところでございます。

今後の取り組みにつきましては、現在、前期基本計画に続く後期基本計画の策定が最終段階に入っていますが、この後期基本計画の中にも前期基本計画の進捗状況や施策・事業の評価、成果等も踏まえた中で見直しを行い、後期5年間の若者及び子育て世代を対象とした町活性化対策事業につきましても、施策・事業を組み入れてございます。今後5年間の基本計画の方針に従いまして、若者及び子育て世代を対象とした移住・定住施策、子育て支援施策、住宅施策、人口対策についても総合事業として取り組み、町の活性化を推進してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員（向江信夫君） 七良浴議員の質問の3点目、財政援助団体の監査の内容についてお答えいたします。

先日報告しました監査結果は、地方自治法第199条第7項の規定により実施した、財政援助団体等監査に関して報告を行ったものです。

監査結果で指摘をするに至った団体について、収支決算を申し上げます。監査報告へ添付の別紙、平成23年度財政援助団体等監査実施一覧表の番号で申し上げます。

町から団体に対して支出された補助金の金額をはるかに上回る繰越金を有する団体として、1番の青少年育成町民会議、町からの補助金30万4,000円と、前年度繰越金12万7,433円を含む収入合計が、64万2,791円、事業費などの歳出合計26万7,050円、差引繰越金が37万5,741円となっております。

4番の青少年育成委員会、町からの補助金24万円と前年繰越金27万3,491円

を含む収入合計が51万3,561円、事業費などの歳出合計14万9,330円、差引繰越金が36万4,231円となっております。

8番の紀美野町子供見守り隊、町からの補助金2万円と前年度繰越金25万9,680円を含む収入合計が27万9,734円、事業費などの歳出合計が1万6,800円、差引繰越金が26万2,934円となっております。

また、団体での支出額が全くなかったにもかかわらず、補助金が支出された団体は7番の道徳教育推進協議会、町からの補助金8万円を含む収入合計が8万36円、歳出合計は0円。差引繰越金が8万36円となっております。

9番のジュニアリーダー、町からの補助金8,000円と、前年繰越金1万7,277円を含む収入合計が、2万5,281円、歳出合計0円、差引繰越金が2万5,281円となっております。

以上、答弁いたします。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

○議長(加納国孝君) 1番、七良裕 光君。

○1番(七良裕 光君) 先ほど、1点目の御答弁で総務課長からいろいろと改善・改革をしたという御答弁をいただきました。大変ありがたいことだと思います。

災害情報と申しますのは、やはり住民に伝わらなければ意味がなく、広報車や防災行政無線に加え、エリアメールも一つのツールとして有効との判断から、全国の自治体では防災対策の整備拡充を目指し、災害速報メールを導入されていると聞いております。

この災害速報メールは気象庁の緊急地震速報をメールで通知する機能のほか、地震や台風、河川の増水、テロなどがあった場合に、地方自治体が独自に500文字程度の情報を流すことができるという特徴を持っているようでございます。ちなみに先般の新聞報道では、携帯メール導入が全国で69%、延べ1,000を超える地方自治体が導入しているということで、本年3月18日の毎日新聞にも報道されているところでございます。

ちなみに和歌山県では県、新宮市、かつらぎ町、高野町、上富田町が導入済みでございます。先ほどの御答弁では、この4月から災害速報メールを紀美野町も導入をされるということで、大変ありがたいことだと思っております。

また、土砂災害警戒区域や洪水時の浸水想定区域が実在しておる状況をただいま聞かせていただきましたが、その対応策としてどのような対策を考えておられるのか。

そしてまた先般の新聞報道によりますと、和歌山県では集落孤立の恐れのある地域へのヘリポートの設置に県費補助、事業費の2分の1制度があるとのことでありましたが、当町の災害区域等が実在する当町東部地域へのヘリポートがぜひとも必要であると考えておりますが、早急に設置する考えはあるのかあわせて質問をいたします。

続いて、町活性化対策でございます。今議会に小川っ子を支援する会から、小川地区の活性化のための支援を求める陳情書も提出されておりますとおり、小川地区に子育て世代の方々に移住・定住していただくためには、住宅対策、移住・定住対策、子育て支援対策を総合的に実施することが必要不可欠ではないかと考えております。また、現在休園されている小川保育所の再開についてあわせて質問いたします。

3点目でございます。

先ほど質問をさせていただきましたとおり、代表監査委員から丁寧に御説明をいただきました。

ただ、もう1点お願いしたいのは、この事業を実施していく中でいろいろと問題のありました5団体以外の団体で、町の財政支援を受けている団体の決算状況について、すべての財政支援団体の決算の監査を実施していただいていると思いますので、その中で特に費用対効果で問題点となるような団体はなかったのか、それも含めて質問したいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 七良浴議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、2点目の小川地区からの要望に基づく若者の定住対策、これについてどうかという話でございますが、これにつきましては、議員御承知のとおり、平成18年から今日まで小川地区へ5世帯の皆さん方が定住をして、きてくれております。人員は5世帯で15名です。ということで定住対策は、そうしたことで進んでいるということでございます。

そんな中で1番やはり定住対策で問題なのは住宅の問題です。住宅の問題につきましては地元地区へも空き家が非常に多い。そんな中で何とか協力してほしいということで、地元の皆さん方に協力依頼をしておるところでございますが、やはり何か仏さんを置いてるとか、そうしたさまざまな理由によりまして、空き家であるのに貸していただけない、そうしたケースも多いわけでございます。

そんな中でやはりこつこつと皆さん方のお宅へ通って、そして何とか話がまとまるようにということで、現在まで5世帯の方が来られておるといふような状況の中でございます。

そんな中でございますが、2年前から、御承知のとおり小川里づくりの会というのが立ち上がりました。そしてこの里づくりの会がまちおこしをしようということで、今小川地区の皆さん方がさまざまな事業に取り組んでいただいております。何と申しましてもこうした定住対策、またいろいろの施策について、行政が先頭に立つて行うのではなしに、やはり私が申し上げておりますように、地元の皆さん方の盛り上がりによってこれを盛り上げ、そして行政がそれを支援していくというのが1番理想的な格好であろうと思います。ようやく小川地区において、そうした里づくり事業が発足いたしましたして、もう2年経ちます。

そんな中で、あの駐車場、生石高原駐車場というんですか、登山者駐車場が先ほど完成いたしました。これも小川の里づくりの会のほうから、ここを拠点にしていろいろとこれから施策をしていきたいんだという中での要望の中で、あれをまず設置したというわけでございます。したがって、これからあの駐車場を起点にして小川の里づくりの会では、また3月31日に加工グループの皆様方が桜まつりというふうなイベントもしながら、まちおこしをしていこうと。また耕作放棄地を借りて、そこへいろいろ農作物を植えていこうとか、そうした総合的な中でのまちおこし、定住対策というふうな事業を進めるのは私はいいのではないかとこのように考えておるところでございます。

そんな中で、小川保育所を再開してほしいという御意見もあり、また、先般私は陳情を受けました。しかしながら、陳情を持って来ていただいた小川の里づくりの皆さん方といろいろ話をしました。そして、小川保育所を閉園するに当たりまして、実は3年間ひとつ状況を見ていこうよと言いまして、保護者の皆さん方と話し合いをする中で3年間ずっと見てきたんです。しかしながら、やはり保育園児が3人、5人という状況の中で本当にそれが子供のさんのためになるのかなという話の中で、保護者の皆さん方からもうここで閉園してほしいと。もう向こうへ行きますよという話があつて、そうした円満な中で第二保育所のほうへ実は来ていただいておりますというふうなことが現状でございます。そうした中で今一遍開園せえよと言っていたのはいいんですが、やはりそうした子供たちがおつてそして開園するというのであればいいんですが、やはりそうしたこれから10年向こうの状況を踏まえながら開園していくとか、そうしたことでなけれ

ば、将来的なあれが立っていかんのではないかというふうに思います。

そんな中で状況を見ながら、町もそうした里づくりに支援をしながら、皆さん方とともに協議を今後とも重ねていきたいなというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思います。

それと、さかのぼって悪いんですが、この1問目のヘリポート。これにつきましてはこの平成25年度補助の申し出を県のほうでやっています。と言いますのはもう24年度は間に合わなかったんです。したがって、25年度でヘリポートを町はつくりたい。数については確か1カ所やったかな、1カ所です。今県のほうでちょうど私ども補助金を申し込んだ際に、非常にあちこちから申込者が多いと。最初の2カ所をつくったときにはよそはまだヘリポートには着手してなかった。したがって紀美野町へ、紀美野町へということで補助金をいただけたんですが、今非常にあちこちから多いらしいです。そんな中で紀美野町も手を挙げております。

できれば申されるように1カ所なり2カ所なりつくっていきたいと思います。と言いますのは、実は先般先週の日曜日、防災ヘリコプターが飛んできまして文化センターの横のヘリポートへおりました。そしていろいろ地元消防団と総合訓練をしたというふうなことで訓練をさせていただきました。そのときに、あそこのヘリポートへヘリコプターがおりるのにすごい風圧と音なんです。そしてまた、飛び上がるときにもあれだけコンクリを張ってびしっとしているのに、しかしまだ何かいろいろ飛んでくるというふうな状況です。したがって、今当町では緊急の場合は、運動場とかいろいろ降りられるよと言うてやっておりましたが、ドクターヘリでしたらまだその点はましかと思うんですが、防災ヘリとなりますと非常に風圧がかかる。

そうしたことを体験させていただきましたので、やはりこれについては今後とも積極的に進めていきたいとそうように考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 土砂災害警戒区域の、土砂災害に対してどう対応していくかということでございます。先ほどの答弁でも非常に土砂災害については難しいものがございます。特に地すべりはなかなか対応が難しいと。それからその他の土砂災害につきましても避難勧告があるんですが、そういう基準づくりも現在やっておるところでございます。一定の雨量によりまして、1時間後、2時間後にはそういう危険なスネ

ークラインという図がありまして、1時間後、2時間後には危険なところに到達すると。こういうときには勧告を出すというような、今現在避難勧告のマニュアルをつくっておる最中でございます。

それとともに、各地域の住民の方、消防団の方、いわゆるその前兆というんですか、水がわいてくるとか、石がこぼれてきているとか、こういう前兆がございます。そういうことの中で住民の方々がそういう情報を知っていただいて通報いただく。あるいはこういう危険を察知していただいて避難していただくと。非常に土砂災害については、予測不可能な部分もございまして、非常に難しい対応となっております。

そういうことで、そういうガイドラインですか、こういうふうにやりなさいというようなマニュアルもございますので、それに基づいて今後まだ始まったばかりでございますけれども、対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 代表監査委員、向江君。

○代表監査委員（向江信夫君） 七良浴議員の再質問にお答えいたします。

私が監査に就任させていただいて2年になるんですけれども、その間財政援助団体の監査をさせていただきましたけれども、数字についてはちょっと把握してませんが、何れも多くは団体がありまして、過去100件近い団体を監査させていただいてると思うんですけれども、その中で、特別指摘する事項はなかったように思うんですけれども、ただ、活動内容にある程度問題があるなあという団体があったように思います。それについては、その場で指摘もさせていただきました。それから、決算収支につきましては、そんなに問題がある団体はなかったように思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 1番、七良浴 光君。

○1番（七良浴 光君） 1点目の防災の分です。

大変ありがたい当町の東部地域の住民の皆さん方にとっては、大変心強いヘリポートの設置という御返事をいただきまして、大変ありがとうございます。

そのヘリポートができるまでの間の対策もお聞きしたかったわけですが、先ほど、総務課長の御答弁では、雨が降らないとどうも土砂災害が起こらないようにとれたので、土砂災害は当然地震によっても発生する。これは各地で出ている事例です。今マスコミは大変雪解け水で土砂が相当流れているというのは報道しておりますけれども、

地震による土砂災害も過去には大変多く発生しているように思いますので、それこそ予知も何もできない状況です。

そういった中で、過去に当町東部地域では、私の知る限り主要国道を2カ所寸断されたという経緯も出ております。また本議会の補正予算の質疑時、町長からの答弁の中で、孤立する恐れのある地域もという含みのある御発言もございました。そういう時点での対応策について再度お聞かせ願いたいと思います。

それから、2点目の町活性化対策。

確かに町長のおっしゃる話もよくわかります。私が質問をした質問内容がうまく伝わってなかったように思うんですが。

私の質問している総合事業とはやはり、子育て世代の若者が移住・定住していただくための事業、すなわち住宅対策、空き家を活用しての住宅対策だけでなく、新規の町単独の住宅を建てて若者に定住してもらいたい、そういうようなものも含めての総合事業です。

というのは本年度も予算計上されておりますが、婚活事業を行うことによって、めでたくカップルが誕生するというお話もございました。さて、カップルが誕生しても、カップルが居住するそういう環境整備ができていくのかというと、ちょっとそういう環境が整っているんだというようには私自身は考えられないんで、そういう婚活事業とタイアップした中での住宅対策とか、そういった単体の事業じゃなくて、二つ三つの事業を総合的に考えた人口減少対策なり、移住・定住対策なりというものも考えていただけないかなと、このように思いますので、再度そういう面についてのお答えをお願いしたいと思います。

財政援助団体のほうでございますが、ただいま代表監査委員から丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

ただ使途にいろいろと問題があったということでございますので、今後は特に各種団体の皆さん方に、住民の方々に聞かせていただくと、費用支出の中で食料費として昼食を出しているとか、ああいうことまでせないかんのかというようなお話も聞いておりますので、そういう指導も含めて、今後しっかりとやっていただきたいと、このように思いますので、そこらのお考えもお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 七良浴議員の再々質問にお答えいたします。

それまでの、ヘリポートができるまでの東部地区における対応策はと。非常に大きな問題であって、これは起こってそしてそれをどう対処していくんかというのは、その時点、その時点で起こる箇所によっても違うし、すべて状況は変わってこようと思います。それに即対応できるべくこちらのほうでいろいろ準備をしておくというのは、私は必要であろうかと思います。ただ、この箇所が実は土砂崩れが起こるよというのが、最初からわかっておれば、おっしゃるとおりここへ対策本部を設けて、そしてここを避難所にしてこうするんですよということが言えるんですが、ちょっとそれについては、その都度、その都度の対応についてひとつ御理解をいただきたいと思います。

それと、先ほどヘリポート云々と申し上げたんですが、これは東部だけではなしに、全体的な中でのヘリポートを建設していくと、こういう意味でございますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

それと、2点目の定住対策、若者定住対策でございますが、先ほど私は平成18年から5世帯の皆さん方が小川に来られていますよと申し上げましたが、その中の3世帯は若者です。したがって、年寄りばかり来ておるわけでもない。その中でやはり一番困るのは住宅だということで、いろいろ住宅の所有者の方と交渉を何回か重ねて、そして今住んでいただいているというのが現状でございます。おっしゃられるとおり、婚活をし、そして婚活をしてカップルになったら今度住宅要るやないかと。なるほどおっしゃられるとおりでございますが、現在のところ町のほうでその家を建てて、そしてその家を販売するというふうなそうした施策はとっておりません。今回もその予算書に上げておりますのは、今後町営住宅を建てていきたいということで、そのプランニングとしての予算を上げさせていただいておりますので、そこらちょっと趣旨が違いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 代表監査委員、向江君。

○代表監査委員（向江信夫君） 七良浴議員の再々質問にお答えいたします。

今度の監査につきましては、議員おっしゃるとおり事業内容も、支出内容も注意して監査に取り組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで、七良浴光君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時00分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時20分）

○議長（加納国孝君） 続いて、5番北道勝彦君。

（5番 北道勝彦君 登壇）

○5番（北道勝彦君） 1、野鉄代替道路の下佐々・動木地区の施行について。

（1）旧下佐々駅からくすの木公園側の野鉄代替道路で関係住民や道に接する土地を持っている方々に、電車道から1メートル80センチを上げるということをだれにも話さず、道をつくってしまった。そのことにより田や宅地が低くなり、土地の価格が下がり、また道路に階段をつけたことにより、車やお年寄りは迂回をしなければならず、また、大雨のとき住宅に水が入り長靴をはかなければならない家もあります。上げなくてもよいところなのに、工事額が高つくのに、どうして上げたのかと不満が出ています。役場建設課に住民から不満が出ているので現場に見に行ってくださいとお願いしましたが、現場に行っていただけませんでした。

（2）動木地区、旧郵便局から旧動木駅地区の施行について。

道をつくるに当たり、関係する住民に相談もなく設計を行ってしまった。それだけでなく、電車道の工事は早くから行っており、駅のプラットホームより1メートル60センチメートル高くなるそうです。この電車道は前町長のときから始まっており、道を野上小学校の高さにするため、ホタニの会社の裏玄関で2メートル上がりますが、7トン車が入れるようにしますと認可をもらいに行っており、ほかの住民には何も報告がありませんでした。現在住民は設計を見てそのような道をつくられては生活ができないとお願いしても、信号からは何度以上の坂道はつくれない法律となっていますと町と県が口を合わせ、つくってしまった設計どおりの道をつくらうとする。このことにより夜も満足に眠れない人もいます。現在設計を書き直すということになっていますが、住民の要

望を入れてくれるかどうかわかりません。紀ノ川市、貴志川の諸井橋を渡った平池に通じる新しい道は信号に向かい急坂となっており、土地の高さに合わし、上がり下がりがあり、住民に聞いたところ事前に相談があったそうです。信号のところに急坂はつくれない法律があると言ったのはうそであったのですか。町は住民のための行政をするためにあるのだと思いますが、このような住民不在の行政についてどのように思い、どのような対応をされるのか（１）、（２）につき別々に答弁願います。

２、国吉・毛原地区の食料品異動販売について。

今まで長い間にわたり、井上さんと浴林さんが車で食料品を売りに来ていましたが、井上さんが健康上の都合により廃業され、浴林さんは死亡され、今まで購入していたお年寄りの多い住民の皆様は大変困っています。町としては、買い物難民を救済するための対策が必要と思いますが、この問題を解決するためにどのような対策を考えておられるのか質問します。

３、町債の償還金について。

合併後住民の足元の小さなことをお願いしても、金がない、金がないと言われ、また予算が付きませんと言われてきましたが、町長選のとき国に借金を何億円返済しましたと言われ、現在も言われています。住民はそんな大きなお金どこにあったのかと不信がっています。紀美野町は合併当時多くの借金がありながら、行財政改革は行われず、前町長の継続行政です。隣の有田川町では、合併後、護摩壇のレストランと売店、生石山にあった天文台、二川温泉と改革を行っても、赤字になるところはすべて廃業にしています。赤字だったしみず温泉や札立峠のレストランは改革を行い黒字となっています。明恵温泉は開店から順調にはやっていましたが長続きはせず赤字となりましたが、改革を行い現在は黒字となっているそうです。また、田辺市の龍神温泉の国民宿舎は、赤字解消のため入札を行い委託して年3,500万円の黒字となっています。このように他の市町村では財政を立て直すためなりふり構わず必死になって行財政改革に取り組んでいます。紀美野町は山の家おいしやかじか荘に対し、委託料としてお金を出し赤字経営をしており議会で質問しましたが、改革を行おうとしません。起債償還金もどのようにしてつくられたのかと思い、合併からの起債償還の財源の内訳はどのようになっているのか、また23年末まで幾ら返済できる見込みがあるのか、また現在金融機関ごとの借金が幾らあるのか、利子は幾らですか、答弁願います。

（５番 北道勝彦君 降壇）

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 1 問目の野鉄代替道路の下佐々、動木地区の設計・施行についてお答えします。

野鉄代替道路につきましては、海南市（新橋）より紀美野町下佐々地区までの間、4.8 キロメートルの国道 370 号のバイパス道路として、県営事業で道路整備を進めていただき、現在は小畑地区の一部と動木地区の 1.5 キロメートルの整備を残すところとなっております。

議員からは 3 月、6 月議会と引き続き再三の御質問をいただき、町民の皆様方のみならず、通行されている多くの方々の期待と関心度の高さや、またなかなか完成しないとのいら立ちや不満の声も多く聞こえてくる中で、私どもも県と一体となって一日も早く完成するようにと努めておるところでございます。

さて、議員の言われる下佐々地区の道路整備につきましては、平成 10 年度に地区の代表者や地元の人に設計区間を分けて、農耕センターにおいて説明会を行ったと聞いております。

また、用地買収や建物移転補償にかかる地権者に対しては、個々に道路計画の詳細や目的、必要性等を説明しながら十分納得していただいてから御協力を得るようにしていたとでございます。現在は、下佐々区間については全員の地権者からの御協力を得て、整備工事のほうもほぼ完了しているような状況でございます。

次に、2 点目の動木地区の旧郵便局から野鉄代替道路への連絡道路でございますが、平成 20 年 3 月 4 日に動木集会所にて、第 1 回目の説明会で「道路計画（案）及び今後の方針について」の説明と皆さんの意見を聴取し、今現在も詳細な部分についての協議と調整を行っているところでございます。また近々 5 回目の地元住民との協議会を県で予定していただいており、通行者の安全を第一とした道路の規格の計画でありますので、地域住民の御理解と御協力を得られるように努めているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、答弁とします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

（産業課長 岩田貞二君 登壇）

○産業課長（岩田貞二君） 私のほうから2番目の質問の国吉・毛原方面の食料移動販売についてお答えいたします。

議員の質問の趣旨は、買い物弱者対策についてのことであると思いますので、買い物弱者対策について答弁させていただきます。

以前より、買い物弱者対策については質問をいただいております、その後の経過としては商工会に委託し、平成23年度に65歳以上の高齢者の方々にアンケートを実施し、集計の結果をもとに、平成24年度中に対策と決定をし、実施していきたいと考えています。

ガソリンを払って業者に委託してはどうかということではありますが、既存の商店の不利益につながると考えられるため、商工会と連携しながら、買い物弱者対策を検討してまいりたいと思いますので、御理解願います。

以上、答弁とさせていただきます。

（産業課長 岩田貞二君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 北海道議員の3点目、町債の償還金についての質問にお答えします。

まず、合併前の平成16年度末、地方債残高について申し上げます。

旧野上町は84億1,679万2,000円で、旧美里町は55億5,063万3,000円であり、合計139億6,742万5,000円となります。

地方債の償還財源は、公営住宅の住宅使用料と一般財源となります。

平成18年度から平成23年度までの累計の償還見込み額ですが、102億5,224万4,000円となる見込みです。

平成23年度末、地方債残高の予定ですが、111億7,973万1,000円と見込んでおります。

次に、平成23年度末、借り入れ先別の地方債残高の予定について申し上げます。

財政融資資金の未償還元金は56億326万8,000円、利息は4億5,793万4,000円となっております。旧郵政公社資金の未償還元金は7億5,315万6,000円、利息は8,310万3,000円となっております。地方公共団体金融機構の未償還元金は17億8,697万円、利息は1億5,558万4,000円となっております。

紀陽銀行の未償還元金は7,377万9,000円、利息は329万4,000円となっております。きのくに信用金庫の未償還元金は3,720万6,000円、利息は241万6,000円となっております。ながみね農協の未償還元金は14億4,656万3,000円、利息は1億40万8,000円となっております。県市町村振興協会の未償還元金は14億7,879万円、利息は6,952万6,000円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

- 5番(北道勝彦君) 議長、休憩して。答弁なってない。1番うそばかり。
- 議長(加納国孝君) 質問によって答弁する。
- 5番(北道勝彦君) 違う。答弁なってないから言うてるねん。
- 議長(加納国孝君) 質問してくれよ。5番、北道勝彦君。
- 5番(北道勝彦君) それやったら質問になってしまうから、3遍したいから。休憩してくれ。
- 議長(加納国孝君) 質問してくれよ。質問の中でこうこう答弁になってへんと言ってくれたらいいんでしょう。そうと違うんか。

5番、北道勝彦君。

- 5番(北道勝彦君) 今の野鉄代替道路と動木のやつがね、1メートル80上がるということと。電車で1メートル60上がるとか。そんなこと一つも詳細なこと言わんと。初めて設計できてきて知ってるねん、動木の人らも。だから文句出てるねん。下佐々もそんだけ上げると言うたら反対やねん、皆反対でしょ。言うてないからこんなこと起こってきてるねん。おかしいやないか、そんな答弁で済ませる問題違うで。

1点目、下佐々地区については、道路をつくってしまっており、私は何をほうつといても心からの誤りが必要だと思います。その後の対応は話し合いをしなければならないと思います。町はどのような対応したらいいか質問します。

動木地区については、現在生活を行っている、車の通っている道があるのですから、その道を同じ高さにしなければならないと思います、野鉄代替道路を電車のプラットフォームの高さにすれば、1メートル60センチ上げなくて済み、工事額は大変安くなると思います。住民の言われていることは無理なことは一つも言うておりません。住民の言われているような設計にしなければならないと思いますが、どうですか。

1,2につき答弁願います。

2点目はもうよくわかりました。

3点目、個人が大きな借金をする場合は、利息も安く期限が長い国からの借金をして、足りない分は金融機関から借ります。町の財政が苦しく、金がない、金がないと言われるのは、国の借金より金融機関からの借金が多からだと思います。町長は国に借金を何億返済しましたと住民に言われても、金融機関からの借金が多くあれば、町の財政はそんなに楽にはなりません。先に国より金融機関に借金をなすべきです。紀美野町は大きな企業もなく、お年寄りが多く、大きな税金が入ってくることはなく、国への償還を行うにはぜひ財政改革が必要だと思います。早急に財政改革を行わねばと思いますが、どうですか。答弁願います。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 北道議員の再質問にお答えします。

先ほども答弁しましたが、下佐々地区におきましては、今現在全員の地権者に協力を得られているということでございます。協力を得られたということは、きちっと道の説明、目的等を説明しながら納得していただいた上でのごことでございますので、そんなに地権者も簡単に説明もなしに土地を譲ってくれるということにはございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、動木地区におきましては、先ほども言いましたが、平成20年を第1回目で、現在までは第4回の説明会を行っております。これにつきましても、県は郵便局から動木駅、それにつながる道路でございます。当然通行に安全な道路規格として計画していただいております中で、今計画されているのが一番安全で理想的な道路として、地域の皆さんに計画の説明と納得をしていただくような説明会を行っているところでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○5番（北道勝彦君） 議長、はっきりほんまのこと言うてもらわな。

○議長（加納国孝君） それは質問で言うてください。聞いてから。

○5番（北道勝彦君） 答弁言うけど、待っとるのに、答弁やられて、こっちは質問できやんやないか。

○議長（加納国孝君） 続いて。

○5番（北道勝彦君） 1メートル80上げると私が聞いた住民の話と食い違っている。1人と違うんやぞ。大勢言うてるんやぞ。

○議長（加納国孝君） 続いての答弁をお願いします。

○5番（北道勝彦君） 議長、休憩してくれ、一遍。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君

○総務課長（井上 章君） 国のと、それから縁故債というんですか銀行等からの借り入れることにつきまして、起債の許可によりまして、国の資金であるか、縁故債、いわゆるそういう金融機関であるかというのが分かれてまいります。それで町といたしましては、当然借金をするときには、交付税措置のある、70%返ってくるとか、そういうものを優先的に、ほとんどそればかりでございますけれども、辺地債であるとか過疎債であるとか非常に有利な借金をした上でいろんな事業をやっておるとこういうふうな取り組みをしております。

それと、もう1点、財政改革ということで、非常に財政厳しい折でございます。やはり支出のほうでございますけれども、いろいろとそういう経常一般財源、いわゆる消耗品とかそういうものは本当にできるだけ使わないようなそういう運営をしておるところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 再々質問ございませんか。しばらく休憩します。

○5番（北道勝彦君） 下佐々地区に関しては、1人じゃない、何人も言うてるねん。

○議長（加納国孝君） 発言は自分の席から発言してください。

休 憩

（午後 3時42分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時45分）

○議長（加納国孝君） 静粛をお願いします。

町当局の答弁は説明しているとおりでございます。再々質問があったら聞きます。

質問がないんだったら閉じます。

質問として挙手を願います。

質問があったら挙手をお願いします。

再開しとるよ、再開してます。

再々質問ございますか。

5番、北道勝彦君。

○5番（北道勝彦君） 僕は、いろんなこと質問させてもらうけど、バスの問題についても。どうしてこんな答弁で議会を。1メートル80、土地の近くにある人、隣接している土地を持った人とか、そんな人に別にここで1メートル80上げますと、いっことも言うてない。

○議長（加納国孝君） マイクに近づいて。

○5番（北道勝彦君） 言うてない。言うた、言うた言うけど、この動木のことも聞いたの初めてやと言うんでしょ。そんな答弁で議会済まそうと思ったら大きな間違いや。やっぱり言うてないんやったら言うてないとはっきり答弁してもらわな。1人じゃないんやで、みんな言うるんねん。みんなてほんまに大勢の方言うてるんや。ほんまに動木のことでも、何軒て、五軒か六軒あるがよ。その人ら言うてるやろ。隣接している土地を持った人ら。初めて聞いたってこんなこと。設計できてから。どうしてそんな答弁で済まそうとするの。下佐々のことについても、1人と違うで、聞いてない。

○議長（加納国孝君） 町当局の答弁は、地元も説明しているとの答弁である。動木の地域の人は、地元とこれから説明するということで、今までも説明してるけども、これからまた新たに動木地区は説明するとのこと。

○5番（北道勝彦君） これからかい。5回目する言うたってね。あんた大分難儀して、晩も眠れない人あると言うてんのに、なぜそんなこと今さら言うてんの。おかしいんやないか。あんたら住民のための行政いっこもせんと、それが住民不在の行政やないか、それでええんか。おかしいことやるな。何せ、前町長のときに林産業の前で2メートル上がる言うてあるねん。だから7トン車入るようにしてもうたらええよという話になっとるねん。それで動木地区の上がる、プラットホームの1メートル60上がるやつも、今出てきている話やで。なぜそんなとこ、一部のところだけ許可していっこも言うてないのよ。おかしいやないか。こんなね、答弁してもうたって困る。言うてないんやったら言うてないと、1メートル80。やっぱり答弁してもらわな。それ1人言うてるん違うぞ。それで階段つけてもろたん、階段ないようにしてほしいという要望も僕とこ言うてきてるねん。こんなとこなぜ上げたんな、1メートル80も。上げなくて、中谷さんという生活しているうちがあって、そこがレベルやないかと。そうやったら階

段つけなくてもよかったのに、なぜ1メートル80上げたんだと、電車道から。おしかり受けてるんや。それでもう一回答弁やり直してもろてくれ。笑ってる問題違うで。それは山本君。そんなほんまに切々と私とこ言うきてくれるねんけど。

○13番（美濃良和君） 議長、議事進行。

○議長（加納国孝君） 美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 議会というものは権威を元にやっていたかなきゃならんと、これは議長さんの運営の仕方です大事なことなんですけども、やはり町当局を追求するのは結構ですけども、その権威を乱すようなことについては、下手によれば、懲罰動議と。そんなことにもなってくるわけですね。その辺のところは十分に議長も指導していただきたいと思います。

○議長（加納国孝君） はい。答弁もれのことについて。

○5番（北道勝彦君） おかしいんやないか、あんたら。いつもそんな答弁ばかりや、僕が質問したって。

○議長（加納国孝君） あんたはうそと思うけど、答弁している側はほんまと思ってるんですよ。その筋違いや。

○5番（北道勝彦君） そんな答弁やられたら質問できないわ。

○議長（加納国孝君） 3遍質問終わらな答弁できやんさかい、それで終わるのかどうなんか。続けてやるんやったら、やってくれたら結構やけど。

○5番（北道勝彦君） 1点目について。

下佐々地区については、道路をつくってしまっており、私は何をほっといても心からの誤りが必要だと思います。町の対応は、話をしなければならぬと思いますが、町はどのような対応したらよいかお聞きします。

動木地区については、現在生活を行っている、車が通っていた道があるのですから、その道と同じ高さにしなければならぬと思います。

野鉄代替道路、電車のプラットホームの高さにすれば、1,6メートル上げなくて済み、工事額が大変安くなると思います。住民の言われていることは、無理なことは1つも言っておりません。住民の言われているような設計にしなければならぬと思いますがどうですか。1、2につき答弁願います。

町債の償還金について、3点目。

町は商売を行うならば自分個人が営業する気持ちになり、計算して経費を最低限に抑えて行わなければうまくいきません。今まで何年も赤字が加算されています。これから課長と相談され金融関係や入札により安くなるものはすべて入札を行い、町や住民のことを思い行政に取り組んでいただきたいと思います。町長はどのようなお考えですか。これで、質問を終わります。

○議長（加納国孝君） 副町長、小川裕康君。

○副町長（小川裕康君） それでは、北海道議員の再々質問の中で、1つ目の下佐々地区の件について私のほうから答弁申し上げます。

具体的にはどこと申さなくても、この件につきましては、北海議員を初め多くの議員の方々もかかわってくれてるということで、それは皆さんも御承知のことであるというふうには私は認識しております。先ほど建設課答弁申し上げましたように、この件につきましては、平成10年に農耕センターにおいて地区の代表者であるとかそういった関係の方々を集まっていたいて詳細に説明をしたということは、私も県の当時の担当者から伺っておりました。なおまた直接の地権者につきましては、大変大事な資産を分けてもらうわけですから、十二分に協議を重ね、その上で地権者の方も協力してくれるということで、そういった契約書にサインをして、そしてお支払いして登記という形をとってきてるものでございました。そういう意味におきましては、下佐々地区におきましては、すべての関係行事については、契約も終わりました、登記も終わってるというふうには伺っております。そんな中で最終的な部分の工事というのは、今御承知のとおり現在進行形というような形になっておりますけれども、それにつきましては、最終的な事業をする上で、詳細な詰めを行っているという段階でございますので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。いずれにしましても、この問題につきましては、平成10年から始まっておりまして、その後長い年月をかけて協議を重ねる中で現在に至ってるものでございますので、決して建設課長が申したことにつきましては、うそではございません。真実を答弁してるものでございますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

2点目の動木の件につきましては、建設課長から御答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 北海道議員の再々質問の動木地区の説明の件でございます。

すが、先ほど、住民が説明を受けてないということですが、その人たちも第2回、第3回、第4回の説明会のときも、集会所に来ていただいております。その中で郵便局から動木駅までの道の高さ、法線等説明しておる中で、駅の高さも約1メートル60ぐらい上がるということを県の職員も詳細な図面を持ちまして、説明をしておるところでございます。そんな中で、一番通行者に安全を期すような道路を計画しておりますので、そのことを地域住民に納得していただいて、その後に道路を施行していきたいということで、次は5回目ですけれども、説明会を行いたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 財政健全化に努めよということでございます。当然町といたしまして、入札等を行い、安く購入できるものは当然安く購入しておるところでございますし、議員さん方おっしゃられるように、できるだけ町内業者の方々に入札参加していただきまして、町税もあがるようなというようなそういう施策も当然努めておるところでございます。起債というより借金でございますけれども、それも先ほど申し上げましたようにできるだけ交付税が返ってくる、70%返ってくるというような、借金をしてても70%の補助金というような考え方の、そういう主体の借金のやり方をしておりますので、そういう財政の健全化に向けて一生懸命やっておるということを御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで北道勝彦君の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

本日はこれで散会します。

（午後 3時59分）